
令和 6 年度

当初予算案主要事項調書

京都府宇治田原町

令和6年度 当初予算案主要事項調書

総括表	安全な暮らしの環境づくり	1
	未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECT	2
総務課関係	情報伝達システム事業費	3
	災害時避難所物資整備事業費	4
	自転車乗車用ヘルメット普及促進事業費	5
	救助工作車整備事業費	6
	京都府南部消防指令センター共同運用整備事業費	7
	消防施設整備費	8
企画財政課関係	第6次まちづくり総合計画策定事業費	9
	「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費	10
	ふるさと納税推進事業費	11
税住民課関係	物価高騰対応調整給付金支給事業費	12
福祉課関係	低所得世帯への物価高対応支援給付金支給事業費	13
	障がい者自立支援給付等事業費	14
	障がい者地域生活支援事業費	15
	高齢者福祉サービス事業費	16
	保険給付費【介護】	17
	介護予防・日常生活支援総合事業費【介護】	18
健康対策課関係	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費	19
	健康増進事業費	20
	各種予防接種等対策事業費	21
	特定健康診査等実施事業費【国保】	22
	生活習慣病予防対策事業費【国保】	23
	後期高齢者健康診査費【後期高齢】	24
子育て支援課関係	子ども・子育て支援事業計画策定事業費	25
	保育所充実事業	26
	保育所心を育む茶レンジャー育成事業費	27
	保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費	28
	新生児聴覚検査費用助成事業費	29
	出産・子育て応援事業費	30

建設環境課関係	宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）	3 1
	町道新設改良事業費	3 2
	道路施設長寿命化修繕事業費	3 3
	木造住宅耐震改修等事業費	3 4
まちづくり推進課関係	「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費	3 5
	公共交通利用推進事業費	3 6
	「新しい地域公共交通」運行事業費	3 7
	宇治田原山手線整備促進住民会議助成金	3 8
	宇治田原山手線整備事業費	3 9
	空家等総合対策事業費	4 0
産業観光課関係	農業振興地域整備計画改定事業費	4 1
	ため池管理事業費	4 2
	林道整備等事業費	4 3
	森林経営管理事業費	4 4
	有害鳥獣対策事業費	4 5
	お茶の京都観光まちづくり推進事業費	4 6
上下水道課関係	配水管耐震化事業費【水道】	4 7
	公共下水道（管渠）整備事業費【下水】	4 8
学校教育課関係	寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業費	4 9
	高校生通学費補助金	5 0
	A I ドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費	5 1
	先端プログラミング教育推進事業費	5 2
	ふるさと応援キャリア教育事業費	5 3
社会教育課関係	生涯学習推進事業費	5 4
	総合文化センター改修事業費	5 5
	図書館 de 多文化コミュニケーション事業費	5 6
	宇治田原児童育成施設整備事業費	5 7
	放課後児童健全育成事業費	5 8

令和6年度 当初予算主要事項調書

事業名	安全な暮らしの環境づくり【総括表】 (暮らしの不安要因を減らし安心して暮らせるまちづくりを推進)																															
事業内容	<p>〈趣 旨〉 能登半島地震を教訓に、地震や火災、豪雨等の災害対策をはじめ、交通事故や犯罪の防止など、暮らしの不安要因を減らし、安心して暮らせる環境を構築するため、様々な分野に必要な整備を進めるとともに、「自助・共助・公助・近助」の考え方を防災面だけでなく、防犯・交通対策活動にも取り入れる中で、地域ぐるみで安全なまちの実現をめざす。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">事業名</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ・災害時避難所物資整備事業費 〔<u>拡充</u>〕 P.4 </td> <td>災害時の断水に備え組立式の給水タンクを新規調達するほか、生活物資の備蓄や防災資機材の整備・充実を図る。</td> </tr> <tr> <td> ・木造住宅耐震改修等事業費 〔<u>拡充</u>〕 P.34 </td> <td>建築基準法改正(S56)の前の基準により建築されている木造建築物の耐震に関する検査及び改修費の一部を補助。</td> </tr> <tr> <td> ・配水管耐震化事業費 〔<u>拡充</u>〕 P.47 </td> <td>安定的な水道水の供給を行うため、古くなった水道管(老朽管)を地震に強い水道管(耐震管)に更新。</td> </tr> <tr> <td> ・自転車乗車用ヘルメット普及促進事業費 〔<u>新規</u>〕 P.5 </td> <td>自転車運転時のヘルメットの着用を促進し、交通安全意識の高揚と交通事故発生時の被害の軽減を図るため、ヘルメットの購入費用(上限3,000円)を補助。</td> </tr> <tr> <td> ・情報伝達システム事業費 〔<u>拡充</u>〕 P.3 </td> <td>地震や台風、豪雨といった災害や防犯等に関する緊急時の情報を屋外スピーカーやスマートフォンを通じて速やかに伝達するシステムを更新。</td> </tr> <tr> <td> ・消防施設整備費 〔<u>新規</u>〕 P.8 </td> <td>消防団拠点施設の充実と、自主防災資機材保管庫等の整備促進を図る。(湯屋谷コミュニティ消防センター建設工事設計業務、岩山ホースタワー新設工事など)</td> </tr> <tr> <td> ・救助工作車整備事業費 〔<u>新規</u>〕 P.6 </td> <td>火事で逃げ遅れた人や、交通事故で車に閉じ込められた人などを助ける救助工作車を更新するための費用に係る分担金。(京田辺市消防本部配備車両)</td> </tr> <tr> <td> ・京都府南部消防指令センター共同運用整備事業費 〔<u>新規</u>〕 P.7 </td> <td>災害情報の一元化とシステム統一を目的に京都市と京都府南部地域の指令センターを共同化するための整備費用に係る分担金。</td> </tr> <tr> <td> ・自主防災組織支援事業費 〔<u>継続</u>〕 </td> <td>地域の実情に応じた安心安全施策を各地区自主防災会が自ら行えるよう支援。(資機材・備蓄物資の整備など)</td> </tr> <tr> <td> ・宇治田原山手線整備事業費 〔<u>継続</u>〕 P.39 </td> <td>国道307号のバイパスとして、災害時のリダンダンシー機能を併せ持つ宇治田原山手線の整備を進める。</td> </tr> <tr> <td> ・道路施設長寿命化修繕事業費 〔<u>継続</u>〕 P.33 </td> <td>道路施設(橋梁、舗装)の道路施設の長寿命化修繕計画を策定し、計画的な補強、修繕及び補修工事を行う。</td> </tr> <tr> <td> ・ため池管理事業費 〔<u>継続</u>〕 P.42 </td> <td>民家等に近い農業用ため池のハザードマップを作成。</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"> ・宇治田原山手線関連事業費(工業団地線)〔<u>継続</u>〕 P.31・町道新設改良事業費〔<u>継続</u>〕 P.32・町道維持管理費 〔<u>継続</u>〕 ・交通安全対策事業費〔<u>継続</u>〕 ・児童遊園整備等事業費〔<u>継続</u>〕 ・林道整備等事業費〔<u>継続</u>〕 P.43 ・地域で子どもを見守る活動推進事業費〔<u>継続</u>〕 など </td> </tr> </tbody> </table>			事業名	概要	・災害時避難所物資整備事業費 〔 <u>拡充</u> 〕 P.4	災害時の断水に備え組立式の給水タンクを新規調達するほか、生活物資の備蓄や防災資機材の整備・充実を図る。	・木造住宅耐震改修等事業費 〔 <u>拡充</u> 〕 P.34	建築基準法改正(S56)の前の基準により建築されている木造建築物の耐震に関する検査及び改修費の一部を補助。	・配水管耐震化事業費 〔 <u>拡充</u> 〕 P.47	安定的な水道水の供給を行うため、古くなった水道管(老朽管)を地震に強い水道管(耐震管)に更新。	・自転車乗車用ヘルメット普及促進事業費 〔 <u>新規</u> 〕 P.5	自転車運転時のヘルメットの着用を促進し、交通安全意識の高揚と交通事故発生時の被害の軽減を図るため、ヘルメットの購入費用(上限3,000円)を補助。	・情報伝達システム事業費 〔 <u>拡充</u> 〕 P.3	地震や台風、豪雨といった災害や防犯等に関する緊急時の情報を屋外スピーカーやスマートフォンを通じて速やかに伝達するシステムを更新。	・消防施設整備費 〔 <u>新規</u> 〕 P.8	消防団拠点施設の充実と、自主防災資機材保管庫等の整備促進を図る。(湯屋谷コミュニティ消防センター建設工事設計業務、岩山ホースタワー新設工事など)	・救助工作車整備事業費 〔 <u>新規</u> 〕 P.6	火事で逃げ遅れた人や、交通事故で車に閉じ込められた人などを助ける救助工作車を更新するための費用に係る分担金。(京田辺市消防本部配備車両)	・京都府南部消防指令センター共同運用整備事業費 〔 <u>新規</u> 〕 P.7	災害情報の一元化とシステム統一を目的に京都市と京都府南部地域の指令センターを共同化するための整備費用に係る分担金。	・自主防災組織支援事業費 〔 <u>継続</u> 〕	地域の実情に応じた安心安全施策を各地区自主防災会が自ら行えるよう支援。(資機材・備蓄物資の整備など)	・宇治田原山手線整備事業費 〔 <u>継続</u> 〕 P.39	国道307号のバイパスとして、災害時のリダンダンシー機能を併せ持つ宇治田原山手線の整備を進める。	・道路施設長寿命化修繕事業費 〔 <u>継続</u> 〕 P.33	道路施設(橋梁、舗装)の道路施設の長寿命化修繕計画を策定し、計画的な補強、修繕及び補修工事を行う。	・ため池管理事業費 〔 <u>継続</u> 〕 P.42	民家等に近い農業用ため池のハザードマップを作成。		・宇治田原山手線関連事業費(工業団地線)〔 <u>継続</u> 〕 P.31・町道新設改良事業費〔 <u>継続</u> 〕 P.32・町道維持管理費 〔 <u>継続</u> 〕 ・交通安全対策事業費〔 <u>継続</u> 〕 ・児童遊園整備等事業費〔 <u>継続</u> 〕 ・林道整備等事業費〔 <u>継続</u> 〕 P.43 ・地域で子どもを見守る活動推進事業費〔 <u>継続</u> 〕 など	
事業名	概要																															
・災害時避難所物資整備事業費 〔 <u>拡充</u> 〕 P.4	災害時の断水に備え組立式の給水タンクを新規調達するほか、生活物資の備蓄や防災資機材の整備・充実を図る。																															
・木造住宅耐震改修等事業費 〔 <u>拡充</u> 〕 P.34	建築基準法改正(S56)の前の基準により建築されている木造建築物の耐震に関する検査及び改修費の一部を補助。																															
・配水管耐震化事業費 〔 <u>拡充</u> 〕 P.47	安定的な水道水の供給を行うため、古くなった水道管(老朽管)を地震に強い水道管(耐震管)に更新。																															
・自転車乗車用ヘルメット普及促進事業費 〔 <u>新規</u> 〕 P.5	自転車運転時のヘルメットの着用を促進し、交通安全意識の高揚と交通事故発生時の被害の軽減を図るため、ヘルメットの購入費用(上限3,000円)を補助。																															
・情報伝達システム事業費 〔 <u>拡充</u> 〕 P.3	地震や台風、豪雨といった災害や防犯等に関する緊急時の情報を屋外スピーカーやスマートフォンを通じて速やかに伝達するシステムを更新。																															
・消防施設整備費 〔 <u>新規</u> 〕 P.8	消防団拠点施設の充実と、自主防災資機材保管庫等の整備促進を図る。(湯屋谷コミュニティ消防センター建設工事設計業務、岩山ホースタワー新設工事など)																															
・救助工作車整備事業費 〔 <u>新規</u> 〕 P.6	火事で逃げ遅れた人や、交通事故で車に閉じ込められた人などを助ける救助工作車を更新するための費用に係る分担金。(京田辺市消防本部配備車両)																															
・京都府南部消防指令センター共同運用整備事業費 〔 <u>新規</u> 〕 P.7	災害情報の一元化とシステム統一を目的に京都市と京都府南部地域の指令センターを共同化するための整備費用に係る分担金。																															
・自主防災組織支援事業費 〔 <u>継続</u> 〕	地域の実情に応じた安心安全施策を各地区自主防災会が自ら行えるよう支援。(資機材・備蓄物資の整備など)																															
・宇治田原山手線整備事業費 〔 <u>継続</u> 〕 P.39	国道307号のバイパスとして、災害時のリダンダンシー機能を併せ持つ宇治田原山手線の整備を進める。																															
・道路施設長寿命化修繕事業費 〔 <u>継続</u> 〕 P.33	道路施設(橋梁、舗装)の道路施設の長寿命化修繕計画を策定し、計画的な補強、修繕及び補修工事を行う。																															
・ため池管理事業費 〔 <u>継続</u> 〕 P.42	民家等に近い農業用ため池のハザードマップを作成。																															
	・宇治田原山手線関連事業費(工業団地線)〔 <u>継続</u> 〕 P.31・町道新設改良事業費〔 <u>継続</u> 〕 P.32・町道維持管理費 〔 <u>継続</u> 〕 ・交通安全対策事業費〔 <u>継続</u> 〕 ・児童遊園整備等事業費〔 <u>継続</u> 〕 ・林道整備等事業費〔 <u>継続</u> 〕 P.43 ・地域で子どもを見守る活動推進事業費〔 <u>継続</u> 〕 など																															
担当課	総務課／建設環境課／まちづくり推進課／ 産業観光課 ほか	電 話	88-6631/6637/ 6616/6638																													



令和6年度 当初予算主要事項調書

事業名	未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECT【総括表】 (ふるさと納税等を活用した子どもたちの夢を応援する特色ある取組)																												
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>ふるさと納税を活用して、「未来を担う子どもたち」の夢を応援する宇治田原町ならではの特色ある取組を実施する。</p> <p>子どもたちが大人になったときに、まちや地域の大人たちのおかげで成長した自分があると思ってもらえるような、子どもたちへの直接・投資的要素のある事業を積極的に行うことでシビックプライド^{※1}の醸成を図る。また、ストーリー性のある事業の展開や、それら取組・成果のPRをすることで、まちづくりにさらに好循環を生み出す。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">取組名</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ▶夢応援「みんなが未来挑戦隊チャレンジャー」事業 継続 (「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費内 P.10) </td> <td> 将来の夢に変身した姿(ヒーロー＝未来挑戦隊)を写真撮影。オリジナルポスターにし、夢実現への意欲につなげてもらう。 </td> </tr> <tr> <td> ▶創造力を育む親子創作あそび講座 新規 (「パパママハッピーP」子育て家庭応援事業費内) </td> <td> 専門家を講師に普段からできるブロック(知育玩具)等を活用した創作あそびを体験。遊びを通じた、表現力、創造力、コミュニケーション力、数の概念理解を養う。 </td> </tr> <tr> <td> ▶保育所心を育む茶レンジャー育成事業費 継続 P. 27 </td> <td> 専門家による保育士研修による保育の質向上や知育玩具等の活用により、子どもの自己肯定感や主体性、表現力・創造力を養う。 </td> </tr> <tr> <td> ▶保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費 継続 P.28 </td> <td> 飛び抜けた保育の一環としてサーキット運動等により、運動能力アップや自らが挑戦する意欲的な心の育成を図る。 </td> </tr> <tr> <td> ▶AIドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費 継続 P.51 </td> <td> 町内小中学校の児童生徒の自主的・積極的な学びを応援するため、タブレット端末を活用したAIドリルの提供を継続する。 </td> </tr> <tr> <td> ▶先端プログラミング教育推進事業費 継続 P.52 </td> <td> 小中学校で、Society5.0を生きる人材を育成するため、実社会にリンクするプログラミング学習授業を行う。 </td> </tr> <tr> <td> ▶ふるさと応援キャリア教育事業費 継続 P.53 </td> <td> 中学校で町内企業と連携した商品開発授業を実施。生徒のシビックプライドの醸成やキャリアデザイン力の育成を図る。 </td> </tr> <tr> <td> ▶アプリで心の健康ケア推進事業 新規 (児童[生徒]・教職員等保健事業費内) </td> <td> 「心の健康観察アプリ」を導入し、心の不調を学校が早期に把握する仕組みを整備することにより、児童生徒の心のケアを進める。 </td> </tr> <tr> <td> ▶プロフェッショナルによるキャリア・STEAM教育特別授業 新規 (教育振興費・一般管理費内) </td> <td> 航空会社のプロフェッショナルを講師に、自分や世界、地球の未来を考える機会と、児童のSTEAMやキャリアに関心を深めるきっかけを提供する。 </td> </tr> <tr> <td> ▶学びスイッチオン 継続 (生涯学習推進事業費内 P.54) </td> <td> プログラミング(論的思考力)や町内の匠を講師に招いたものづくり(創造力)・文化体験等の講座を開催。楽しい学びと視野を広げる機会を提供し、学びへの意欲向上を図る。 </td> </tr> <tr> <td> ▶図書館de多文化コミュニケーション事業費 継続 P.56 </td> <td> ボードゲームイベント開催や外国語図書購入などにより、外国人・日本人住民の相互理解を深め、多文化共生を図る。 </td> </tr> <tr> <td> ▶創造力を育む親子体験講座@ファミサポ交流会 新規 ▶寺子屋「うじたわら学び塾」 継続 P.49 ▶ネイチャークリエイティブ体験講座 継続 など </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 シビックプライド：まちや故郷に誇り・愛着を持つこと、まちづくりに関わることへの自負。</p>			取組名	概要	▶夢応援「みんなが未来挑戦隊チャレンジャー」事業 継続 (「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費内 P.10)	将来の夢に変身した姿(ヒーロー＝未来挑戦隊)を写真撮影。オリジナルポスターにし、夢実現への意欲につなげてもらう。	▶創造力を育む親子創作あそび講座 新規 (「パパママハッピーP」子育て家庭応援事業費内)	専門家を講師に普段からできるブロック(知育玩具)等を活用した創作あそびを体験。遊びを通じた、表現力、創造力、コミュニケーション力、数の概念理解を養う。	▶保育所心を育む茶レンジャー育成事業費 継続 P. 27	専門家による保育士研修による保育の質向上や知育玩具等の活用により、子どもの自己肯定感や主体性、表現力・創造力を養う。	▶保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費 継続 P.28	飛び抜けた保育の一環としてサーキット運動等により、運動能力アップや自らが挑戦する意欲的な心の育成を図る。	▶AIドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費 継続 P.51	町内小中学校の児童生徒の自主的・積極的な学びを応援するため、タブレット端末を活用したAIドリルの提供を継続する。	▶先端プログラミング教育推進事業費 継続 P.52	小中学校で、Society5.0を生きる人材を育成するため、実社会にリンクするプログラミング学習授業を行う。	▶ふるさと応援キャリア教育事業費 継続 P.53	中学校で町内企業と連携した商品開発授業を実施。生徒のシビックプライドの醸成やキャリアデザイン力の育成を図る。	▶アプリで心の健康ケア推進事業 新規 (児童[生徒]・教職員等保健事業費内)	「心の健康観察アプリ」を導入し、心の不調を学校が早期に把握する仕組みを整備することにより、児童生徒の心のケアを進める。	▶プロフェッショナルによるキャリア・STEAM教育特別授業 新規 (教育振興費・一般管理費内)	航空会社のプロフェッショナルを講師に、自分や世界、地球の未来を考える機会と、児童のSTEAMやキャリアに関心を深めるきっかけを提供する。	▶学びスイッチオン 継続 (生涯学習推進事業費内 P.54)	プログラミング(論的思考力)や町内の匠を講師に招いたものづくり(創造力)・文化体験等の講座を開催。楽しい学びと視野を広げる機会を提供し、学びへの意欲向上を図る。	▶図書館de多文化コミュニケーション事業費 継続 P.56	ボードゲームイベント開催や外国語図書購入などにより、外国人・日本人住民の相互理解を深め、多文化共生を図る。	▶創造力を育む親子体験講座@ファミサポ交流会 新規 ▶寺子屋「うじたわら学び塾」 継続 P.49 ▶ネイチャークリエイティブ体験講座 継続 など	
取組名	概要																												
▶夢応援「みんなが未来挑戦隊チャレンジャー」事業 継続 (「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費内 P.10)	将来の夢に変身した姿(ヒーロー＝未来挑戦隊)を写真撮影。オリジナルポスターにし、夢実現への意欲につなげてもらう。																												
▶創造力を育む親子創作あそび講座 新規 (「パパママハッピーP」子育て家庭応援事業費内)	専門家を講師に普段からできるブロック(知育玩具)等を活用した創作あそびを体験。遊びを通じた、表現力、創造力、コミュニケーション力、数の概念理解を養う。																												
▶保育所心を育む茶レンジャー育成事業費 継続 P. 27	専門家による保育士研修による保育の質向上や知育玩具等の活用により、子どもの自己肯定感や主体性、表現力・創造力を養う。																												
▶保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費 継続 P.28	飛び抜けた保育の一環としてサーキット運動等により、運動能力アップや自らが挑戦する意欲的な心の育成を図る。																												
▶AIドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費 継続 P.51	町内小中学校の児童生徒の自主的・積極的な学びを応援するため、タブレット端末を活用したAIドリルの提供を継続する。																												
▶先端プログラミング教育推進事業費 継続 P.52	小中学校で、Society5.0を生きる人材を育成するため、実社会にリンクするプログラミング学習授業を行う。																												
▶ふるさと応援キャリア教育事業費 継続 P.53	中学校で町内企業と連携した商品開発授業を実施。生徒のシビックプライドの醸成やキャリアデザイン力の育成を図る。																												
▶アプリで心の健康ケア推進事業 新規 (児童[生徒]・教職員等保健事業費内)	「心の健康観察アプリ」を導入し、心の不調を学校が早期に把握する仕組みを整備することにより、児童生徒の心のケアを進める。																												
▶プロフェッショナルによるキャリア・STEAM教育特別授業 新規 (教育振興費・一般管理費内)	航空会社のプロフェッショナルを講師に、自分や世界、地球の未来を考える機会と、児童のSTEAMやキャリアに関心を深めるきっかけを提供する。																												
▶学びスイッチオン 継続 (生涯学習推進事業費内 P.54)	プログラミング(論的思考力)や町内の匠を講師に招いたものづくり(創造力)・文化体験等の講座を開催。楽しい学びと視野を広げる機会を提供し、学びへの意欲向上を図る。																												
▶図書館de多文化コミュニケーション事業費 継続 P.56	ボードゲームイベント開催や外国語図書購入などにより、外国人・日本人住民の相互理解を深め、多文化共生を図る。																												
▶創造力を育む親子体験講座@ファミサポ交流会 新規 ▶寺子屋「うじたわら学び塾」 継続 P.49 ▶ネイチャークリエイティブ体験講座 継続 など																													
担当課	企画財政課/子育て支援課/ 学校教育課/社会教育課/産業観光課	電 話	88-6632/6636/ 6612/6613/6638																										



令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	情報伝達システム事業費														
予算額	33,891千円	新規継続の別	拡充・継続												
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名													
事業内容	<p>〈趣旨〉 現在、2系統のシステム（IP告知システムと@InfoCanal(注)）となっている情報伝達システムについて、IP告知システムの@InfoCanalへの統合（一本化）工事を行い、システムの機能強化を図る。</p> <p>(注) @InfoCanal…携帯電話網を活用した情報伝達システム。防災用長距離スピーカーにより、災害時等の緊急情報を即時に伝達することが可能。また、本システムでは、防災アプリによるスマートフォンへの情報配信も可能。</p> <p>〈内容〉 ■@InfoCanal統合工事 統合により、IP告知システムが有線ネットワークから無線ネットワークに変更となるため、物理的な破損による通信網の遮断を防ぐことが可能。</p> <p>〈経過〉</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>・『宇治田原町情報伝達システム整備基本構想』策定</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>・公共施設6施設（役場、田原小、宇治田原小、維孝館中、総合文化センター、保育所）にIP告知システムを整備</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>・住民体育館にIP告知システムを増設 ・長距離スピーカー（IP）整備に係る調査設計を実施</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>・IP告知システムを活用した長距離スピーカーを整備（田原小、宇治田原小、維孝館中、総合文化センター） ・@InfoCanalを活用した長距離スピーカーを整備（奥山田ふれあい交流館、高尾公民館）</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>・@InfoCanalを活用した長距離スピーカーを整備（郷之口、荒木、南、禅定寺、立川、湯屋谷、奥山田）</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>・@InfoCanalを活用した長距離スピーカーを整備（役場庁舎、湯屋谷石詰、銘城台自然公園、緑苑坂）</td> </tr> </table>			平成27年度	・『宇治田原町情報伝達システム整備基本構想』策定	平成28年度	・公共施設6施設（役場、田原小、宇治田原小、維孝館中、総合文化センター、保育所）にIP告知システムを整備	平成29年度	・住民体育館にIP告知システムを増設 ・長距離スピーカー（IP）整備に係る調査設計を実施	平成30年度	・IP告知システムを活用した長距離スピーカーを整備（田原小、宇治田原小、維孝館中、総合文化センター） ・@InfoCanalを活用した長距離スピーカーを整備（奥山田ふれあい交流館、高尾公民館）	令和元年度	・@InfoCanalを活用した長距離スピーカーを整備（郷之口、荒木、南、禅定寺、立川、湯屋谷、奥山田）	令和2年度	・@InfoCanalを活用した長距離スピーカーを整備（役場庁舎、湯屋谷石詰、銘城台自然公園、緑苑坂）
平成27年度	・『宇治田原町情報伝達システム整備基本構想』策定														
平成28年度	・公共施設6施設（役場、田原小、宇治田原小、維孝館中、総合文化センター、保育所）にIP告知システムを整備														
平成29年度	・住民体育館にIP告知システムを増設 ・長距離スピーカー（IP）整備に係る調査設計を実施														
平成30年度	・IP告知システムを活用した長距離スピーカーを整備（田原小、宇治田原小、維孝館中、総合文化センター） ・@InfoCanalを活用した長距離スピーカーを整備（奥山田ふれあい交流館、高尾公民館）														
令和元年度	・@InfoCanalを活用した長距離スピーカーを整備（郷之口、荒木、南、禅定寺、立川、湯屋谷、奥山田）														
令和2年度	・@InfoCanalを活用した長距離スピーカーを整備（役場庁舎、湯屋谷石詰、銘城台自然公園、緑苑坂）														
担当課	総務課	電話	88-6631												

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	災害時避難所物資整備事業費		
予算額	3,418千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	きょうと地域連携交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>宇治田原中央公園や避難所に生活物資の備蓄や防災資機材の整備・充実を行い、住民が安心して暮らすことができるまちづくりの推進を図る。</p> <p>また、能登半島地震の発生を受け、地震防災対策として、設置型組立式給水タンクの購入を行い、備蓄物資の更なる拡充を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■設置型組立式給水タンク 3基</p> <p>※地震などにより、水道が断水した場合に、当該地域の公民館や避難所等に設置予定</p> <p>■避難所用災害用備蓄食糧の配備</p> <p>アルファ米及び飲料水を宇治田原小学校に配備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルファ米〔保存期限5年〕 平成20年度から5年間で各避難所に2,500食を配備(毎年500食ずつ更新) ・飲料水(500mlペットボトル)〔保存期限10年以上〕 毎年504本(24本×21箱)ずつ各避難所に配備 <p>■宇治田原中央公園用災害用備蓄消耗品の配備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水袋 ・難燃毛布 ・アルミマット ・軍手 ・防災救急セット(50人用) ・薪など <p>■福祉避難所用備蓄物資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品等 		
担当課	総務課	電話	88-6631

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	自転車乗車用ヘルメット普及促進事業費		
予算額	757千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 自転車の交通安全対策として、ヘルメットの着用を促進し、交通安全意識の高揚と交通事故発生時の被害の軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部を補助する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■対象者 町内在住の未就学児から中学生まで</p> <p>■対象となるヘルメット ① 次のいずれかの安全基準を満たす新品の自転車乗車用ヘルメット SGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマーク ② 令和6年4月1日以降に購入したもの</p> <p>■補助金額 購入価格（上限3,000円）※1人につき1個かつ1回限り</p> <p>■対象期間 令和6年度から令和8年度（時限措置）</p> <p>■周知方法 町広報紙・町HP等による周知</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	救助工作車整備事業費										
予算額	30,476千円	新規継続の別	新規・継続								
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名									
事業内容	<p>〈趣旨〉 常備消防力の充実強化を図るため、京田辺市消防本部が消防車両更新計画に基づき救助工作車を更新することから、整備費用の一部を負担する。</p> <p>【救助工作車】 救助用資機材を積載し、クレーン・ウインチ等の装備を有する車両</p> <p>〈内容〉 複雑多様化する災害から住民の安全を守るため、下記装備等を備えた救助工作車を更新する。</p> <p>〈仕様〉 ■救助工作車 1台 (最大積載量5.5t級シャシ四輪駆動方式) [車両装備品・付属品] ウインチ装置、発電照明装置、クレーン装置、3連梯子昇降装置 [積載品] 大型油圧切断機、大型油圧スプレッダー、油圧ジャッキ、電動油圧器具、可搬ウインチ、空気切断機、ガス溶断機、エンジンカッター、救助用支柱器具、空気式救助マット、化学防護服、放射線測定器、水中テレビカメラ、三連梯子、その他の機材</p> <p>〈救助出動件数〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>出動件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>令和5年</td> <td>7件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 宇治田原町管内における各年1月1日から12月31日までの実績</p>				出動件数	令和3年	10件	令和4年	10件	令和5年	7件
	出動件数										
令和3年	10件										
令和4年	10件										
令和5年	7件										
担当課	総務課	電話	88-6631								

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	京都府南部消防指令センター共同運用整備事業費		
予算額	9, 223千円	新規継続の別	新規 ・継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 京田辺市消防本部が実施する、京都府南部消防指令センター共同運用整備事業に係る経費の一部を負担する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■消防指令システムの主な機能</p> <p>(1) AI技術を用いた災害地点の確定・出動指令の迅速化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・119番通報「音声認識テキスト化機能」の導入 ・消防独自地図を活用した迅速な災害地点の特定や出動指令の発令 ・通報者、指令センター員、通報場所を管轄する消防本部の3者同時通話が可能 <p>(2) 消防指令センター・各消防本部の情報共有体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モバイル端末を活用した現場支援システムの導入 ・同一規格の消防救急デジタル無線の整備 <p>(3) 通話手段の多様化に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報者のスマートフォンを利用した「映像通報システム」の導入により、現場状況に応じた迅速・的確な指令が可能 <p>■事業効果</p> <p>(1) 住民サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害情報の一元化による効率的な対応 ・出動指令の迅速化 ・大規模災害等の発生時における速やかな消防相互応援 <p>(2) 消防体制の充実・強化及び財政面の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防指令システム・消防救急デジタル無線の整備 ・共同整備による整備費及び維持管理費の低減 <p>■今後のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6～8年度 新システム構築整備 ・令和9年度 第1期運用開始 		
担当課	総務課	電話	88-6631

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	消防施設整備費		
予算額	5,508千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 老朽化している消防団の拠点となる消防器具庫の整備等を行い、消防防災活動の機能維持・向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■湯屋谷コミュニティ消防センター建設工事設計業務委託 [2,609千円]</p> <p>消防団湯屋谷支部の消防器具庫について、災害用毛布等が備蓄できる機能も兼ね備えた地域住民の安心・安全の拠点となる施設を整備するための設計業務を行う。</p> <p>【規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築面積 約50㎡ ・延床面積 約100㎡ ・構造 鉄骨造2階建て ・施設 研修室(待機室)、車庫及び備蓄倉庫等 <p>■岩山ホースタワー新設工事 [2,899千円]</p> <p>岩山支部器具庫について、各器具庫と同様のホースタワーを新設し、団員の負担軽減を図る。</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	第6次まちづくり総合計画策定事業費		
予算額	9,150千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>宇治田原町のまちづくりの基本的な指針となる第5次「まちづくり総合計画」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の終了を見据え、本町の実情に応じた新しい次期計画を一体的に策定する。</p> <p>※第5次総合計画の「後期基本計画」(計画期間:令和2～7年度)と、これに内包される総合戦略(計画期間:令和2～6年度)とでは、計画の最終年度がそれぞれ異なる期間となるため、今回の作業により令和7年度以降の第6次総合計画の「基本構想」・「基本計画」及び第3期総合戦略をそれぞれ5年計画とし、計画サイクルを一致させる。</p> <p>〈内容〉</p> <p>計画策定体制</p> <p>■まちづくり総合計画審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町長の諮問機関として総合計画について調査又は審議を行い、意見を述べ、町長に対し審議結果を答申。 ・学識経験者、関係機関、委員会、団体等の代表者、その他町長が必要と認める者で構成 <p>■まちづくり総合計画策定会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会の経過をまとめるとともに、具体的な計画案を検討・作成する庁内の策定組織。 <p>〈経過〉</p> <p>■令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民等意識調査、まちづくりカフェ(ワークショップ)、現行計画の総括、基礎調査(人口推計)、策定方針及び策定行程の決定 <p>〈スケジュール〉</p> <p>■令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想、基本計画、地域創生総合戦略の策定 各課における施策立案、マネジメント方法の決定、計画書作成 		
担当課	企画財政課	電話	88-6632

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費		
予算額	1,542千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>ふるさと納税等を活用した子どもたちの夢を応援する特色ある取組「未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECT（ミラチャレ）」について、情報発信の強化を図るとともに、ミラチャレの進化・発展を見据えた研究を進める。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■夢応援「みんなが未来挑戦隊チャレンジャー」事業 継続</p> <p>子どもたちが将来の夢に変身した姿(=ヒーロー)等の写真を撮影。オリジナルポスターにすることで、夢実現への意欲につなげてもらう。集合版ポスターは、ミラチャレのシンボルとして活用する。</p> <p>■ミラチャレPR・関係人口創出イベントへの出展 新規</p> <p>首都圏で開催されるイベントにブース出展し、関係人口の創出・強化とともに、来場者や首都圏メディアへのミラチャレのPRを図る。</p> <p>■ミラチャレ進化・発展の検討 新規</p> <p>ふるさと納税の使い道事業等の取組の先進自治体を視察し、調査研究を進める。</p>		
担当課	企画財政課	電話	88-6632

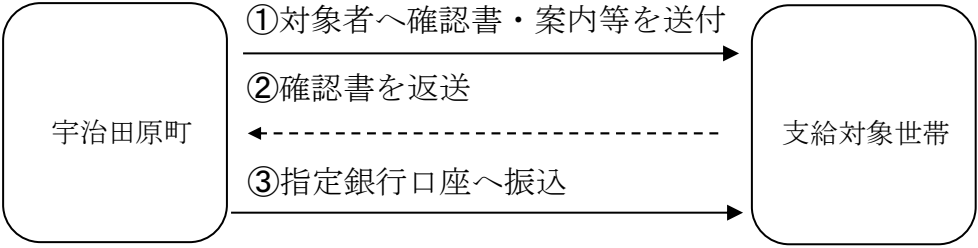
令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ふるさと納税推進事業費																																						
予算額	100,000千円	新規継続の別	拡充・継続																																				
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名																																					
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>ふるさと納税を通じて、地域ブランドのPRとまちの知名度アップ、地域経済の活性化を図るとともに、寄附の獲得により次世代を担う子どもたちのための事業に活用する。</p> <p>さらに、地域の強味の掘り起し・創出・見える化により地域創生の鍵である地域ブランド力を高めることで、シビックプライド醸成を推進するとともに、関係人口(うじたわらファン)の増加に寄与する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■返礼品拡充(掘り起し、品企画内容のブラッシュアップ、新たな角度の取組検討) ■サイト掲載内容のブラッシュアップや使い道事業(未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECT)の発信など訴求力の強化 ■デジタルマーケティングを活用した戦略的アプローチの実施 ■寄附後に返礼品を選べる仕組みの導入検討 <p>〈経過〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>経過等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>113件</td> <td>2,444,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>1,151件</td> <td>21,585,452円</td> <td>・返礼品(31事業者、131品目) ・クレジットカード決済導入</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2,684件</td> <td>42,775,000円</td> <td>・返礼品(48事業者、210品目) ・「さとふる」受付開始</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>5,889件</td> <td>95,106,456円</td> <td>・返礼品(50事業者、240品目超*随時受付可 に制度変更)・全10サイトへ</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>8,119件</td> <td>137,614,780円</td> <td>・返礼品(52事業者、260品目超) ・全12サイトへ</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>9,755件</td> <td>176,895,000円</td> <td>・返礼品(60事業者、320品目超) ※別に南城市代理寄附受付61件・2,352,100円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>11,012件</td> <td>208,157,000円</td> <td>・返礼品(60事業者、400品目超)</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>10,064件</td> <td>199,563,000円</td> <td>・返礼品(60事業者、420品目超) ※1月末日時点、町入金ベース</td> </tr> </tbody> </table>			年度	件数	金額	経過等	平成28年度	113件	2,444,000円		平成29年度	1,151件	21,585,452円	・返礼品(31事業者、131品目) ・クレジットカード決済導入	平成30年度	2,684件	42,775,000円	・返礼品(48事業者、210品目) ・「さとふる」受付開始	令和元年度	5,889件	95,106,456円	・返礼品(50事業者、240品目超*随時受付可 に制度変更)・全10サイトへ	令和2年度	8,119件	137,614,780円	・返礼品(52事業者、260品目超) ・全12サイトへ	令和3年度	9,755件	176,895,000円	・返礼品(60事業者、320品目超) ※別に南城市代理寄附受付61件・2,352,100円	令和4年度	11,012件	208,157,000円	・返礼品(60事業者、400品目超)	令和5年度	10,064件	199,563,000円	・返礼品(60事業者、420品目超) ※1月末日時点、町入金ベース
年度	件数	金額	経過等																																				
平成28年度	113件	2,444,000円																																					
平成29年度	1,151件	21,585,452円	・返礼品(31事業者、131品目) ・クレジットカード決済導入																																				
平成30年度	2,684件	42,775,000円	・返礼品(48事業者、210品目) ・「さとふる」受付開始																																				
令和元年度	5,889件	95,106,456円	・返礼品(50事業者、240品目超*随時受付可 に制度変更)・全10サイトへ																																				
令和2年度	8,119件	137,614,780円	・返礼品(52事業者、260品目超) ・全12サイトへ																																				
令和3年度	9,755件	176,895,000円	・返礼品(60事業者、320品目超) ※別に南城市代理寄附受付61件・2,352,100円																																				
令和4年度	11,012件	208,157,000円	・返礼品(60事業者、400品目超)																																				
令和5年度	10,064件	199,563,000円	・返礼品(60事業者、420品目超) ※1月末日時点、町入金ベース																																				
担当課	企画財政課	電話	88-6632																																				

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	物価高騰対応調整給付金支給事業費		
予算額	56,935千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、所得税・住民税の納税義務者のうち、定額減税を十分に受けられない方へ調整給付金を支給する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■対象者 定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる所得税・住民税の納税義務者</p> <p>■支給額 定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額</p> <p>※令和5年度住民税賦課情報等による試算 対象者：1,552人</p> <p>【支給の流れイメージ】</p> <pre> graph LR A[宇治田原町] -- ①対象者へ確認書・案内等を送付 --> B[支給対象者] B -.-> ②確認書を返送 A A -- ③指定銀行口座へ振込 --> B </pre>		
担当課	税住民課	電話	88-6633

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	低所得世帯への物価高対応支援給付金支給事業費		
予算額	29,633千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担額を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯への負担軽減を図るため、令和6年度住民税非課税世帯等に対して、物価高対応支援給付金を支給することにより、生活支援を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■対象世帯 (1) 令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯 (2) 令和6年度分の住民税均等割のみ課税されている世帯 ※令和5年度に同給付の対象となった世帯を除く</p> <p>■支給額 1世帯当たり10万円 18歳以下の子どもがいる世帯は、子ども1人につき5万円の加算</p> <p>支給例：18歳以下の子ども2人いる非課税世帯の場合 世帯給付 10万円 子ども加算 5万円×2人=10万円 支給合計額 20万円</p> <p>■基準日：令和6年6月3日</p> <p>【支給の流れイメージ】</p>  <pre> graph LR A[宇治田原町] -- ①対象者へ確認書・案内等を送付 --> B[支給対象世帯] B -.-> ②確認書を返送 A A -- ③指定銀行口座へ振込 --> B </pre>		
担当課	福祉課	電話	88-6635

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者自立支援給付等事業費																													
予算額	309,747千円	新規継続の別	新規・ 継続																											
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	障がい者自立支援給付費等負担金 他																											
事業内容	<p>〈趣 旨〉 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づき、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要となる各種障がい福祉サービス給付等の支援を実施する。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事 項</th> <th style="width: 50%;">事 業 内 容</th> <th style="width: 30%;">事業費（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい支援区分認定</td> <td>認定調査、主治医意見書、審査会委託</td> <td style="text-align: right;">403</td> </tr> <tr> <td>自立支援給付</td> <td> 介護給付、訓練等給付 〔生活介護 就労継続支援（A型・B型） 共同生活援助（グループホーム） その他サービス費等〕 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: middle;"> 237,955 93,266 24,337 32,076 88,276 </td> </tr> <tr> <td>障がい児通所給付</td> <td>障がい児通所サービス 児童発達支援、放課後等デイサービス等</td> <td style="text-align: right;">50,754</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療給付</td> <td>自立支援医療給付 更生医療、育成医療等</td> <td style="text-align: right;">12,360</td> </tr> <tr> <td>補装具給付</td> <td>補装具（補聴器、義肢、車いす等）の給付</td> <td style="text-align: right;">3,475</td> </tr> <tr> <td>軽・中等度難聴児支援</td> <td>身体障害者手帳の対象とならない難聴児に補聴器の補助を実施</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>障がい者福祉サービス等利用支援（セーフティネット事業）</td> <td>国の定める自己負担額より引き下げた府独自の自己負担額を設定し、利用者負担の軽減を図る。</td> <td style="text-align: right;">1,849</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>障がい福祉サービスシステム保守等</td> <td style="text-align: right;">2,913</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	事 業 内 容	事業費（千円）	障がい支援区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	403	自立支援給付	介護給付、訓練等給付 〔生活介護 就労継続支援（A型・B型） 共同生活援助（グループホーム） その他サービス費等〕	237,955 93,266 24,337 32,076 88,276	障がい児通所給付	障がい児通所サービス 児童発達支援、放課後等デイサービス等	50,754	自立支援医療給付	自立支援医療給付 更生医療、育成医療等	12,360	補装具給付	補装具（補聴器、義肢、車いす等）の給付	3,475	軽・中等度難聴児支援	身体障害者手帳の対象とならない難聴児に補聴器の補助を実施	38	障がい者福祉サービス等利用支援（セーフティネット事業）	国の定める自己負担額より引き下げた府独自の自己負担額を設定し、利用者負担の軽減を図る。	1,849	その他	障がい福祉サービスシステム保守等	2,913
	事 項	事 業 内 容	事業費（千円）																											
	障がい支援区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	403																											
	自立支援給付	介護給付、訓練等給付 〔生活介護 就労継続支援（A型・B型） 共同生活援助（グループホーム） その他サービス費等〕	237,955 93,266 24,337 32,076 88,276																											
	障がい児通所給付	障がい児通所サービス 児童発達支援、放課後等デイサービス等	50,754																											
	自立支援医療給付	自立支援医療給付 更生医療、育成医療等	12,360																											
	補装具給付	補装具（補聴器、義肢、車いす等）の給付	3,475																											
	軽・中等度難聴児支援	身体障害者手帳の対象とならない難聴児に補聴器の補助を実施	38																											
	障がい者福祉サービス等利用支援（セーフティネット事業）	国の定める自己負担額より引き下げた府独自の自己負担額を設定し、利用者負担の軽減を図る。	1,849																											
	その他	障がい福祉サービスシステム保守等	2,913																											
担当課	福祉課	電 話	88—6635																											

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者地域生活支援事業費																																
予算額	10,914千円	新規継続の別	新規・ 継続																														
補助単独の別	補助 （ 国 ・ 府 ）・単独	補助制度名	障がい者地域生活支援事業費等補助金																														
事業内容	<p>〈趣旨〉 障害者総合支援法に基づき、障がい者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事 項</th> <th style="width: 60%;">事 業 内 容</th> <th style="width: 25%;">事業費（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援事業</td> <td>障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。</td> <td style="text-align: right;">1,730</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度利用支援事業</td> <td>成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し権利擁護を図る。</td> <td style="text-align: right;">444</td> </tr> <tr> <td>日常生活用具給付事業</td> <td>重度障がい者等に、快適な日常生活を支援する用具の給付を行う。</td> <td style="text-align: right;">4,333</td> </tr> <tr> <td>移動支援事業</td> <td>屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。</td> <td style="text-align: right;">2,723</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター機能強化事業</td> <td>創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>訪問入浴サービス事業</td> <td>訪問により自宅において入浴サービスを提供する。</td> <td style="text-align: right;">1,010</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援事業</td> <td>障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。</td> <td style="text-align: right;">330</td> </tr> <tr> <td>手話奉仕員等養成事業</td> <td>聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座を開催する。</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>自動車運転免許取得・改造助成事業</td> <td>自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	事 業 内 容	事業費（千円）	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,730	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し権利擁護を図る。	444	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、快適な日常生活を支援する用具の給付を行う。	4,333	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	2,723	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	120	訪問入浴サービス事業	訪問により自宅において入浴サービスを提供する。	1,010	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	330	手話奉仕員等養成事業	聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座を開催する。	124	自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100
	事 項	事 業 内 容	事業費（千円）																														
	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,730																														
	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し権利擁護を図る。	444																														
	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、快適な日常生活を支援する用具の給付を行う。	4,333																														
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	2,723																														
	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	120																														
	訪問入浴サービス事業	訪問により自宅において入浴サービスを提供する。	1,010																														
	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	330																														
	手話奉仕員等養成事業	聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座を開催する。	124																														
自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100																															
担当課	福祉課	電 話	88-6635																														

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者福祉サービス事業費																
予算額	10,650千円	新規継続の別	拡充・継続														
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	介護予防安心住まい推進事業費補助金														
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者並びにその家族に対し、生活支援サービスを提供することにより、自立と生活の質の確保を図るとともに、高齢者福祉の向上を図る。</p> <p>〈内容〉 単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>・緊急通報装置設置事業</td> <td style="text-align: right;">886</td> </tr> <tr> <td>・移送サービス事業【拡充】</td> <td style="text-align: right;">842</td> </tr> <tr> <td>・「食」の自立支援事業(長楽会)</td> <td style="text-align: right;">4,995</td> </tr> <tr> <td>・「食」の自立支援事業(シルバー配送分)</td> <td style="text-align: right;">3,349</td> </tr> <tr> <td>・心配ごと相談事業</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>・住環境改善事業</td> <td style="text-align: right;">480</td> </tr> <tr> <td>・介護タクシー利用助成事業</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> </table> <p>〈移送サービス充実への支援〉</p> <p>移送ボランティアの確保を図り、福祉有償運送サービスの利用向上に繋げるため、運転者の処遇改善を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行1回につき、報酬を支給(町内250円、町外500円) 			・緊急通報装置設置事業	886	・移送サービス事業【拡充】	842	・「食」の自立支援事業(長楽会)	4,995	・「食」の自立支援事業(シルバー配送分)	3,349	・心配ごと相談事業	50	・住環境改善事業	480	・介護タクシー利用助成事業	48
・緊急通報装置設置事業	886																
・移送サービス事業【拡充】	842																
・「食」の自立支援事業(長楽会)	4,995																
・「食」の自立支援事業(シルバー配送分)	3,349																
・心配ごと相談事業	50																
・住環境改善事業	480																
・介護タクシー利用助成事業	48																
担当課	福祉課	電話	88-6635														

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保険給付費〔介護保険特別会計〕																							
予算額	823,945千円	新規継続の別	新規・ 継続																					
補助単独の別	補助 （ 国 ・ 府 ）・単独	補助制度名	介護給付費負担金 他																					
事業内容	<p>〈趣旨〉 要介護・要支援認定者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスを給付する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事 項</th> <th style="width: 60%;">事 業 内 容</th> <th style="width: 20%;">事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護サービス等諸費</td> <td>要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料</td> <td style="text-align: right;">762,218</td> </tr> <tr> <td>介護予防サービス等諸費</td> <td>要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料</td> <td style="text-align: right;">18,880</td> </tr> <tr> <td>その他諸費</td> <td>保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用</td> <td style="text-align: right;">792</td> </tr> <tr> <td>高額介護サービス等費</td> <td>所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付</td> <td style="text-align: right;">13,003</td> </tr> <tr> <td>高額医療合算介護サービス等費</td> <td>利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付</td> <td style="text-align: right;">2,197</td> </tr> <tr> <td>特定入所者介護サービス等費</td> <td>非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付</td> <td style="text-align: right;">26,855</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	事 業 内 容	事業費(千円)	介護サービス等諸費	要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	762,218	介護予防サービス等諸費	要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	18,880	その他諸費	保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用	792	高額介護サービス等費	所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付	13,003	高額医療合算介護サービス等費	利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付	2,197	特定入所者介護サービス等費	非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付	26,855
	事 項	事 業 内 容	事業費(千円)																					
	介護サービス等諸費	要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	762,218																					
	介護予防サービス等諸費	要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	18,880																					
	その他諸費	保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用	792																					
	高額介護サービス等費	所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付	13,003																					
	高額医療合算介護サービス等費	利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付	2,197																					
	特定入所者介護サービス等費	非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付	26,855																					
担当課	福祉課	電 話	88-6635																					

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業費〔介護保険特別会計〕		
予算額	15,284千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （ 国 ・ 府 ）・単独	補助制度名	地域支援事業交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域資源を活用し地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自らの持つ能力を活かした介護予防事業等を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■介護予防・生活支援サービス（要支援1・2又は事業対象者） 7,940千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービス ・通所型サービス ・短時間デイサービス ・介護予防ケアマネジメント ・高額介護予防サービス費・高額医療合算介護予防サービス費 <p>■一般介護予防事業 7,344千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気はつらつ若返り塾 65歳以上の方 ・おやじエクササイズ 65歳以上の男性 ・元気アップ教室 65歳以上のチェックリスト該当者 ・健幸測定会 65歳以上の方 ・その他介護予防事業 		
担当課	福祉課	電話	88-6635

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費																				
予算額	2,587千円	新規継続の別	新規・ 継続																		
補助単独の別	補助 (その他) ・単 独	補助制度名	後期高齢者医療広域連合受託事業収入																		
事業内容	<p>〈趣 旨〉 高齢化が急速に進行するなか、健康寿命を伸ばし、住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らし続けるため、地域の通いの場への専門職の訪問等を通じて、高齢者の健康づくりを一層推進していく。</p> <p>〈内 容〉 介護予防や生活習慣病の疾病予防・重症化予防等への取り組みが重要であることから、保健事業と介護予防事業を一体的に実施するために、個別支援や、通いの場への積極的な関与を進めていく。</p> <p>1 高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>取組内容</td> <td>(1)健康状態不明者の把握</td> <td>(2)低栄養予防</td> </tr> <tr> <td>対 象</td> <td>健康状態不明者(75歳以上)</td> <td>低栄養者(75歳以上)</td> </tr> <tr> <td>実施方法</td> <td>電話や訪問で面談を実施し、必要な場合は、保健指導や関係機関との連携を行い、適切な医療・支援につなぐ。</td> <td>電話や訪問で面談を実施し、行動目標と行動計画を立案。保健指導を実施し、適切な医療・支援につなぐ。3か月後に再度面談を行い、栄養状態の評価を行う。</td> </tr> </table> <p>2 通いの場への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>取組内容</td> <td>(1)健康教育・健康相談・健康啓発</td> <td>(2)フレイル状態の把握</td> </tr> <tr> <td>対 象</td> <td colspan="2">65歳以上の高齢者</td> </tr> <tr> <td>実施方法</td> <td>①フレイル予防に関する集団健康教育講座（「輝齡者しゃんしゃん教室」）を実施。月に1度健康相談日を設ける。 ②高齢者の通いの場に専門職が巡回し、医療専門職の存在や役割の認知を広げる。また、4か月毎にフレイル予防や生活習慣病予防等に関する媒体を作成し、通いの場に掲示する。</td> <td>集団健康教育や測定会での計測結果やチェックリストからフレイル状態の者を把握する。</td> </tr> </table>			取組内容	(1)健康状態不明者の把握	(2)低栄養予防	対 象	健康状態不明者(75歳以上)	低栄養者(75歳以上)	実施方法	電話や訪問で面談を実施し、必要な場合は、保健指導や関係機関との連携を行い、適切な医療・支援につなぐ。	電話や訪問で面談を実施し、行動目標と行動計画を立案。保健指導を実施し、適切な医療・支援につなぐ。3か月後に再度面談を行い、栄養状態の評価を行う。	取組内容	(1)健康教育・健康相談・健康啓発	(2)フレイル状態の把握	対 象	65歳以上の高齢者		実施方法	①フレイル予防に関する集団健康教育講座（「輝齡者しゃんしゃん教室」）を実施。月に1度健康相談日を設ける。 ②高齢者の通いの場に専門職が巡回し、医療専門職の存在や役割の認知を広げる。また、4か月毎にフレイル予防や生活習慣病予防等に関する媒体を作成し、通いの場に掲示する。	集団健康教育や測定会での計測結果やチェックリストからフレイル状態の者を把握する。
取組内容	(1)健康状態不明者の把握	(2)低栄養予防																			
対 象	健康状態不明者(75歳以上)	低栄養者(75歳以上)																			
実施方法	電話や訪問で面談を実施し、必要な場合は、保健指導や関係機関との連携を行い、適切な医療・支援につなぐ。	電話や訪問で面談を実施し、行動目標と行動計画を立案。保健指導を実施し、適切な医療・支援につなぐ。3か月後に再度面談を行い、栄養状態の評価を行う。																			
取組内容	(1)健康教育・健康相談・健康啓発	(2)フレイル状態の把握																			
対 象	65歳以上の高齢者																				
実施方法	①フレイル予防に関する集団健康教育講座（「輝齡者しゃんしゃん教室」）を実施。月に1度健康相談日を設ける。 ②高齢者の通いの場に専門職が巡回し、医療専門職の存在や役割の認知を広げる。また、4か月毎にフレイル予防や生活習慣病予防等に関する媒体を作成し、通いの場に掲示する。	集団健康教育や測定会での計測結果やチェックリストからフレイル状態の者を把握する。																			
担 当 課	健康対策課	電 話	88-6610																		

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	健康増進事業費																										
予算額	1,607千円	新規継続の別	拡充・継続																								
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	健康増進法による保健事業費補助金																								
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>令和6年度は、国・府それぞれで“誰一人取り残さない健康づくりの展開”を掲げた健康増進計画「健康日本21(第三次)」・「きょうと健やか21(第4次)」がスタートする。</p> <p>本町においても、本年度をアフターコロナにおける健康づくり事業のリスタートの年と位置づけ、「健やかうじたわら21プラン(第2期健康増進計画)〈令和3年度～12年度〉」の中間見直しに着手するとともに、さらなる住民の健康増進を図るための各種事業展開を行う。</p> <p>〈内容〉※総括表、一体的に行う他の予算事業を再掲(単位:千円)</p>																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組項目</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">アプローチ</td> <td>「うじたわら健活フェスタ」の開催 新規</td> <td>各種健康づくり事業への契機として全年齢層を対象に、新たに住民参加型の健康イベントを開催する。</td> <td>610</td> </tr> <tr> <td>保健事業 継続</td> <td>○健康づくり事業の広報、啓発 ○健康教育・健康相談 ○健康診査(生活習慣病予防健康診査ほか)</td> <td>997</td> </tr> <tr> <td>[別事業] 継続 うじたわらウォーキング(walk・筋・ing)応援事業費 ※平日開催は託児あり</td> <td>○ノルディックウォーキング 4回開催、うち1回休日 ○筋活教室 3回開催、うち1回休日</td> <td>(185)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">検診等</td> <td>[別事業] 継続 コツコツ骨を強くしましょう事業</td> <td>骨粗しょう症に対する正しい知識の普及啓発と検診を実施。</td> <td>(327)</td> </tr> <tr> <td>[別事業] 拡充 各種がん検診事業 ※集団検診は託児あり</td> <td>国民の死亡原因1位「悪性新生物(がん)」の早期発見・早期治療の普及啓発と検診を実施。 ○前立腺・大腸・肺(結核)・胃・乳・子宮頸がん検診 ※新たに胃・大腸がんの個別検診を開始</td> <td>(10,834)</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>[別事業] 新規 健康増進計画等改定事業費</td> <td>健康増進と食育推進の施策を位置付けた健康増進計画の進捗管理を行うとともに、中間見直しを進める。</td> <td>(1,504)</td> </tr> </tbody> </table>			主な取組項目	内容	事業費	アプローチ	「うじたわら健活フェスタ」の開催 新規	各種健康づくり事業への契機として全年齢層を対象に、新たに住民参加型の健康イベントを開催する。	610	保健事業 継続	○健康づくり事業の広報、啓発 ○健康教育・健康相談 ○健康診査(生活習慣病予防健康診査ほか)	997	[別事業] 継続 うじたわらウォーキング(walk・筋・ing)応援事業費 ※平日開催は託児あり	○ノルディックウォーキング 4回開催、うち1回休日 ○筋活教室 3回開催、うち1回休日	(185)	検診等	[別事業] 継続 コツコツ骨を強くしましょう事業	骨粗しょう症に対する正しい知識の普及啓発と検診を実施。	(327)	[別事業] 拡充 各種がん検診事業 ※集団検診は託児あり	国民の死亡原因1位「悪性新生物(がん)」の早期発見・早期治療の普及啓発と検診を実施。 ○前立腺・大腸・肺(結核)・胃・乳・子宮頸がん検診 ※新たに胃・大腸がんの個別検診を開始	(10,834)	計画	[別事業] 新規 健康増進計画等改定事業費	健康増進と食育推進の施策を位置付けた健康増進計画の進捗管理を行うとともに、中間見直しを進める。	(1,504)
	主な取組項目	内容	事業費																								
	アプローチ	「うじたわら健活フェスタ」の開催 新規	各種健康づくり事業への契機として全年齢層を対象に、新たに住民参加型の健康イベントを開催する。	610																							
		保健事業 継続	○健康づくり事業の広報、啓発 ○健康教育・健康相談 ○健康診査(生活習慣病予防健康診査ほか)	997																							
[別事業] 継続 うじたわらウォーキング(walk・筋・ing)応援事業費 ※平日開催は託児あり		○ノルディックウォーキング 4回開催、うち1回休日 ○筋活教室 3回開催、うち1回休日	(185)																								
検診等	[別事業] 継続 コツコツ骨を強くしましょう事業	骨粗しょう症に対する正しい知識の普及啓発と検診を実施。	(327)																								
	[別事業] 拡充 各種がん検診事業 ※集団検診は託児あり	国民の死亡原因1位「悪性新生物(がん)」の早期発見・早期治療の普及啓発と検診を実施。 ○前立腺・大腸・肺(結核)・胃・乳・子宮頸がん検診 ※新たに胃・大腸がんの個別検診を開始	(10,834)																								
計画	[別事業] 新規 健康増進計画等改定事業費	健康増進と食育推進の施策を位置付けた健康増進計画の進捗管理を行うとともに、中間見直しを進める。	(1,504)																								
担当課	健康対策課	電話	88-6610																								

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	各種予防接種等対策事業費			
予算額	26,902千円	新規継続の別	拡充・継続	
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	感染症予防事業費等国庫負担金	
事業内容	<p>〈趣旨〉 伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種・検診を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。</p> <p>〈内容〉 様々な感染症等を予防するため、各年代に応じて必要とされる予防接種等を実施。</p>			
	種別	対象者・年齢等	接種方法等	
	高齢者 インフルエンザ	65歳以上 60歳～64歳で一定の障がい を有する方	個別	○1,500円 ○生活保護・非課 税世帯…無料
	子宮頸がん (HPV)	小学6年～高校1年 H20.4.2～H25.4.1生まれ 定期接種機会のなかった女性 (キャッチアップ) H9.4.2～H20.4.1生まれ	個別	○無料
	高齢者肺炎 球菌	定期接種 65歳 経過措置 66歳～70歳 ※R6年度のみ実施	個別	[定期] ○2,500円 [経過措置] ○接種費用の1/2 (上限4,000円) [双方] ○生活保護・非課 税世帯…無料
	風しん5期 (成人)	成人男性のうち、 S37.4.2～S54.4.1生まれ	個別	○無料
	新型コロナ ウイルス 新規	高齢者インフルエンザに同	個別	○有料 (単価は医師会等 と調整後に決定) ○生活保護・非課 税世帯…無料
担当課	健康対策課	電 話	88-6610	

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	特定健康診査等実施事業費〔国民健康保険特別会計〕		
予算額	11,236千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	特定健康診査等負担金 他
事業内容	<p>〈趣旨〉 国民健康保険被保険者の健康の維持・改善を図るため、第4期特定健康診査等実施計画に基づき、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査等を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■特定健康診査 実施方法：綴喜医師会の医療機関(町内外)へ委託 案内：個別通知、広報紙等による周知、実施期間中の階層別個別通知による受診勧奨 対象：40歳～74歳の国民健康保険被保険者 （対象者数：約1,500人） 健診内容：問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査 等 自己負担：無料 受診期間(予定)：7月～9月、11月(予備月)</p> <p>■特定保健指導 国の定める「特定保健指導対象者の選定基準」に基づき対象者を抽出、リスク要因数による階層化 特定保健指導（生活習慣病予防対策事業） 実施状況の管理</p>		
担当課	健康対策課	電話	88-6610

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生活習慣病予防対策事業費〔国民健康保険特別会計〕						
予算額	277千円	新規継続の別	新規・ 継続				
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名					
事業内容	<p>〈趣旨〉 国民健康保険で実施する特定健診結果によりメタボリックシンドローム又は予備群と判定された被保険者、健診結果及びレセプト点検などの日常業務からわかる病状重症化の恐れがある者に対して保健指導を重点的に行い、医療費抑制と国保運営の健全化につなげる。</p> <p>〈対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保特定健診又は人間ドックによりメタボリックシンドローム又は予備群と判定された者 ・KDB(国保データベース)等から判定された糖尿病罹患（又は罹患の恐れがある）者 <p>※府糖尿病重症化プログラムに沿って実施</p> <p>[事業イメージ] 重点的な保健指導</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th style="background-color: #cccccc;">予防対策1</th></tr> <tr><td>【対象者】 メタボリックシンドローム又は予備群</td></tr> </table> <div style="margin: 0 10px; font-size: 2em;">+</div> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th style="background-color: #cccccc;">予防対策2</th></tr> <tr><td>【対象者】 糖尿病を罹患している 若しくは罹患の恐れがある者</td></tr> </table> <div style="margin-left: 20px; font-size: 2em;">⇒</div> <div style="margin-left: 10px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">医療費抑制につなげる</div> </div> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-top: 10px;">生活習慣の改善・病気の予防・進行を防ぐ</p> <p>※糖尿病は進行すると命に係わる合併症を引き起こすが、生活習慣（食生活等）に起因することが多く、生活習慣指導（改善）により重症化を防ぐことが可能。</p> <p>〈実施方法〉 対象者の抽出 ⇒ 特定保健指導 ⇒ 保健指導フォローアップ ⇒ 実施状況（結果）の管理</p> <p>〈実施時期〉 特定保健指導（4月～※前年度健診結果による継続指導分） ⇒ 特定健診（7月～9月・11月(予備月)） ⇒ 結果返戻(9月～毎月) ⇒ 特定保健指導(R6年度分)開始</p>			予防対策1	【対象者】 メタボリックシンドローム又は予備群	予防対策2	【対象者】 糖尿病を罹患している 若しくは罹患の恐れがある者
予防対策1							
【対象者】 メタボリックシンドローム又は予備群							
予防対策2							
【対象者】 糖尿病を罹患している 若しくは罹患の恐れがある者							
担当課	健康対策課	電話	88-6610				

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	後期高齢者健康診査費〔後期高齢者医療特別会計〕		
予算額	6,923千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （ その他 ）・単独	補助制度名	後期高齢者医療広域連合健康診査費補助金 他
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者の健康の保持増進を図るため、疾病の早期発見・早期治療を目的とした健康診査を実施する。 また、高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施等に向けて対象者全員に受診票を送付する。</p> <p>〈内容〉 ■健康診査の実施 実施方法：綴喜医師会の医療機関への委託 案内：個別通知、窓口、広報紙等による周知、未受診者への勧奨通知 対象：後期高齢者医療保険被保険者 ・75歳以上の者 ・65歳以上75歳未満で一定の障がいのある者 健診内容：問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査等 自己負担：無料 受診期間(予定)：7月～9月、11月(予備月)</p> <p>〈費用負担〉 国、京都府後期高齢者医療広域連合、町が健診費用を負担</p>		
担当課	健康対策課	電話	88-6610

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事業費		
予算額	3,823千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 本町の子ども・子育て事業の充実のための取り組み方針である「第2期宇治田原町子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）」の実現のため、PDCAサイクルを確立し、進捗状況や課題、今後の取り組みについて協議し、推進するとともに、第3期計画（令和7～11年度）の策定を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度宇治田原町教育・保育事業実施状況の点検・評価 ・令和5年度宇治田原町子ども・子育て支援事業実施状況の点検・評価 ・令和5年度地域子ども・子育て支援施策の事業評価 ・第3期計画（令和7～11年度）策定 <p>〈委員会〉 委員10名：学識経験者、関係機関、委員会、団体の代表者等 会議開催：4回</p>		
担当課	子育て支援課	電話	88-6636

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育所充実事業		
予算額	184,259千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	子ども・子育て支援交付金
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>安心して子どもを預けることができるよう、加配保育士の配置、延長保育の実施等により、保育内容の充実を図る。</p> <p>また、乳幼児期において豊かな人間性を育むため、保育所児及び保護者を対象に思いやりの心を育む場を定期的に提供する。</p> <p>〈内 容〉</p>		
	事業名	概要	事業費 (千円)
	保育所運営費	保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・ 令和6年度保育日数 293日 (平日243日、土曜日50日) ・ 開所時間 (平日・土曜日) 7:00～19:00 (時間外保育・延長保育含む)	175,927
	一時保育事業費	保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施 ・ 実施時間 (平日) 8:00～17:30の内 8時間まで (土曜日) 8:00～11:45	8,206
豊かな人間性を育む保育所学び事業費	保育所児及びその保護者を対象に思いやりの心を育む場を定期的に提供 人形劇や講演会等実施	126	
担当課	子育て支援課	電 話	88-6611

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育所心を育む茶レンジャー育成事業費		
予算額	200千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>幼児期の発達において特定の大人が愛情豊かに応答的に関わることにより愛着関係が作られ、気持ちを自分自身でコントロールする力の基盤を形成する。</p> <p>子どもの心を育て、自信を持って様々なことに意欲的に取り組む心を育むため、保育士の更なる保育力の向上をめざす。また、子どもたちが意欲的に取り組める保育環境を整える。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■育児担当制研修（年2回）</p> <p>育児担当制保育は、特定の大人への愛着関係、信頼関係が芽生え、児童が安心して保育所生活を送ることができるため、内面の成長が後の幼児期の意欲的な活動に繋がるとされる。育児担当制保育の実施に向け、会計年度任用職員を含む全職員の研修機会を設け、理解を深めることで育児担当制保育のスキルアップと保育の充実を図る。</p> <p>■講演委託料（園内研修）（年1回）</p> <p>子どもの主体性を育み、発達を促す保育環境づくりについて、保育環境の第一人者を講師に研修を受け、子どもがのびのび自由な発想で遊び込める保育や環境づくりを行うための保育士のスキルアップを図る。</p>		
担当課	子育て支援課	電 話	88-6611

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費		
予算額	809千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>このまちだからこそできる飛び抜けた保育の一環として、町立保育所に通所する児童を対象に、サーキット運動をはじめとした運動遊びを日常的に取り入れるとともに、体育指導の専門家による体育教室や町内サッカー指導者によるサッカー教室を実施する。</p> <p>幼児期に必要な多様な動きの体得や体力・運動能力の向上とともに、自発的にチャレンジする意欲的な心の育成を促すことにより、就学後の学校生活へのスムーズな移行へつなげる。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■日常的なサーキット運動をはじめとした運動遊びの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、10分程度のサーキット遊び等の実施 対象：2～5歳児 ・サーキット遊具の活用による効果を高めるため、次の取組を通じて、子どもたちの意欲を高めるとともに保育所職員の指導スキルアップを図る。 <ul style="list-style-type: none"> ▶3～5歳児を対象に多様な遊具が設置されている施設を遠足で訪問 ▶保育所に派遣された専門家から職員も含め、各年齢ごとに運動遊びの実践指導を受ける。(年3回) ・インターネット運動遊び学習サイトによる公開講座受講 <p>■体育教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育指導の専門家による体育教室の実施 5月～2月 (年間14回) 対象：5歳児 内容：マット運動、プール遊び、器械運動、縄遊び、ボール運動 等 <p>■サッカー教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月～6月、10月、11月 (年間10回) ・対象：4・5歳児 		
担当課	子育て支援課	電 話	88-6611

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	新生児聴覚検査費用助成事業費								
予算額	188千円	新規継続の別	新規・継続						
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名							
事業内容	<p>〈趣旨〉 新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成することにより、聴覚障害の早期発見及び療育を図り、音声言語発達遅滞等への影響を最小限に抑えることを目的とする。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■対象者 本町に住所を有する新生児 ※生活保護費受給者を除く</p> <p>■新生児検査の内容と助成上限額</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>検査内容</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自動 ABR・ABR 検査</td> <td>4,020 円</td> </tr> <tr> <td>OAE 検査</td> <td>1,050 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※いずれか1回</p> <p>■助成の方法</p> <p>1. 委託医療機関（京都府及び大阪府医師会に加入している医療機関）で検査を受ける場合 ▶妊娠届出時に配布する新生児聴覚検査受診券を使用して対象児が受検後、本町に委託医療機関から請求書が送付され、本町が支払いを行う。</p> <p>2. 委託医療機関以外で検査を受ける場合 ▶妊娠届出時に配布する新生児聴覚検査受診券を使用して対象児が受検後、一旦保護者が全額を医療機関に支払い、後日、本町に償還払いの手続きを行う。助成額は、助成上限額と医療機関に実際に保護者が支払った額のいずれか少ない方の額とする。</p>			検査内容	上限額	自動 ABR・ABR 検査	4,020 円	OAE 検査	1,050 円
検査内容	上限額								
自動 ABR・ABR 検査	4,020 円								
OAE 検査	1,050 円								
担当課	子育て支援課	電 話	88-6636						

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	出産・子育て応援事業費		
予算額	5,285千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	出産・子育て応援交付金国補助金 出産・子育て応援交付金府補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産育児関連用品の購入等に係る経済的支援を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■伴走型相談支援（面談）</p> <p>▶下記のタイミングで実施</p> <p>① 妊娠届出時</p> <p>② 妊娠8か月前後 ※妊娠8か月頃に面談の案内およびアンケートを郵送し、希望者のみ実施</p> <p>③ 新生児訪問時（概ね生後1か月）</p> <p>▶対象者 妊婦・産婦 ※夫、パートナー、同居家族も同席することが望まれる</p> <p>▶実施方法 アンケートの回答や子育てガイドを一緒に確認し、出産・育児等の見通しを立てる ※オンラインを含め、対面実施を原則とする</p> <p>■出産・子育て応援ギフト（ポイント計10万円分）</p> <p>◎申請方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出産応援ギフト（ポイント5万円分） → 妊娠届出時にID番号・パスワード配布 ・ 子育て応援ギフト（ポイント5万円分） → 新生児訪問時の面談実施後にID番号・パスワード配布 利用者情報等を登録 ⇒ 町が承認 ⇒ ポイントで商品を購入 <p>◎支払方法 委託業者よりポイント使用分の請求 ⇒ 業者へ支払</p>		
担当課	子育て支援課	電 話	88-6636

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）												
予算額	100,000千円	新規継続の別	新規・ 継続										
補助単独の別	補助 （ 国 ・府）・単独	補助制度名	地方創生道整備交付金										
事業内容	<p>〈趣旨〉 新名神効果をまちづくりにつなげ、新名神開通後もその効果を持続させる道路のネットワークを構築するとともに、安全で災害に強い道路整備を計画的に進めるため、その骨格となる宇治田原山手線と関連する宇治田原工業団地線の整備を行う。</p> <p>〈内容〉 宇治田原工業団地線は、宇治田原山手線と工業団地を結ぶ町の都市計画道路であり、令和4、5年度に実施した詳細設計に引き続き、用地買収等を行う。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">路線名</th> <th style="width: 15%;">場 所</th> <th style="width: 25%;">事業概要</th> <th style="width: 10%;">事業費</th> <th style="width: 25%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画道路 宇治田原工業団地線</td> <td>大字岩山 ～ 立川</td> <td>用地買収等</td> <td>100,000</td> <td>国 費：50,000 町 債：45,000 一般財源：5,000</td> </tr> </tbody> </table>			路線名	場 所	事業概要	事業費	財 源	都市計画道路 宇治田原工業団地線	大字岩山 ～ 立川	用地買収等	100,000	国 費：50,000 町 債：45,000 一般財源：5,000
路線名	場 所	事業概要	事業費	財 源									
都市計画道路 宇治田原工業団地線	大字岩山 ～ 立川	用地買収等	100,000	国 費：50,000 町 債：45,000 一般財源：5,000									
担当課	建設環境課	電 話	88-6637										

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町道新設改良事業費				
予算額	41,758千円	新規継続の別	新規・ 継続		
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名			
事業内容	<p>〈趣旨〉 住民生活の利便性、安全性、快適性を確保するため、町道の計画的な整備を図るとともに、住民生活に密着した生活道路の整備改良を行う。</p> <p>〈内容〉 ■道路改良工事 (単位：千円)</p>				
	事業	場所	事業概要	事業費	財源
	短期改良計画	全域	側溝改良	20,000 (事務費除く)	町債：20,000
	奥山田天神社線	大字奥山田	道路改良	6,000 (事務費除く)	町債：6,000
	集落内生活道路改良他	全域	道路改良、側溝改良、路肩改良、舗装改良等	15,500 (事務費除く)	町債：13,900 一般財源：1,600
担当課	建設環境課	電話	88-6637		

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	道路施設長寿命化修繕事業費																							
予算額	25,098千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																					
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・府)・単独	補助制度名	道路事業費補助金																					
事業内容	<p>〈趣旨〉 道路施設(橋梁、舗装)の経年劣化が進んでいることから、道路施設の長寿命化修繕計画に基づき、計画的な補強・修繕及び補修工事を行い、道路施設の安全を確保する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■橋梁長寿命化修繕工事 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>橋梁名</th> <th>場所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>切林1号橋 他</td> <td>大字南 他</td> <td>橋梁点検 橋梁修繕工事</td> <td>15,000 (事務費除く)</td> <td>国 費: 7,700 町 債: 6,500 一般財源: 800</td> </tr> </tbody> </table> <p>■道路舗装修繕工事 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>場所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2の2号線 他</td> <td>大字郷之口 他</td> <td>舗装修繕工事</td> <td>10,000 (事務費除く)</td> <td>町 債: 9,000 一般財源: 1,000</td> </tr> </tbody> </table>				橋梁名	場所	事業概要	事業費	財源	切林1号橋 他	大字南 他	橋梁点検 橋梁修繕工事	15,000 (事務費除く)	国 費: 7,700 町 債: 6,500 一般財源: 800	路線名	場所	事業概要	事業費	財源	2の2号線 他	大字郷之口 他	舗装修繕工事	10,000 (事務費除く)	町 債: 9,000 一般財源: 1,000
橋梁名	場所	事業概要	事業費	財源																				
切林1号橋 他	大字南 他	橋梁点検 橋梁修繕工事	15,000 (事務費除く)	国 費: 7,700 町 債: 6,500 一般財源: 800																				
路線名	場所	事業概要	事業費	財源																				
2の2号線 他	大字郷之口 他	舗装修繕工事	10,000 (事務費除く)	町 債: 9,000 一般財源: 1,000																				
担当課	建設環境課	電 話	88-6637																					

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	木造住宅耐震改修等事業費																																																										
予算額	8,212千円	新規継続の別	拡充・継続																																																								
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	防災・安全交付金交付金(国) 住宅耐震診断事業費補助金 他(府)																																																								
事業内容	<p>〈趣旨〉 建築基準法改正(昭和56年)以前の基準により建築されている木造建築物について、建築物の耐震に関する検査及び、建築物の耐震度を確保する改修に対して補助を行う。 また、能登半島地震による木造住宅への甚大な被害を受け、京都府内において今後想定される地震に従前以上に備える必要があるとし、耐震(本格)改修について、補助基本額と補助率を2年度間緊急的に引き上げ、自己負担率を大幅に軽減して木造住宅の耐震化を加速させる。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■耐震診断 昭和56年の法改正前に建築された木造建築物に対し、耐震診断士(建築士)が検査(診断)し、改修に関する提案やアドバイスを行う。 ※昭和56年以後の建築物であっても特に希望がある場合は対応する。</p> <p>■耐震改修等 昭和56年の法改正前に建築された木造建築物を改修する事業者(個人)及び対象工作物を撤去する事業者(個人・法人)に対して助成を行う。 ※昭和56年以後に建築されたものであっても、一部例外あり。</p> <p>〈財源内訳等〉</p> <p>■耐震診断 ○事業費及び財源内訳(単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国費</th> <th>府費</th> <th>町費</th> <th>自己負担</th> <th>事業費合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和56年以前</td> <td>26,000</td> <td>13,000</td> <td>13,000</td> <td>3,000</td> <td>55,000</td> </tr> <tr> <td>昭和56年以降</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>13,000</td> <td>42,000</td> <td>55,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>■耐震改修等 【耐震(本格)改修】 一部拡充 ○事業費及び財源内訳(単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国費</th> <th>府費</th> <th>町費</th> <th>補助上限</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和56年以前(従前)</td> <td>500,000</td> <td>250,000</td> <td>250,000</td> <td>1,000,000</td> <td>4/5</td> </tr> <tr> <td>昭和56年以前(拡充)</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>1,500,000</td> <td>6/7</td> </tr> <tr> <td>昭和56年以降</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> <td>1/12</td> </tr> </tbody> </table> <p>【簡易改修】 ○事業費及び財源内訳(単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国費</th> <th>府費</th> <th>町費</th> <th>補助上限</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和56年以前</td> <td>200,000</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> <td>400,000</td> <td>4/5</td> </tr> </tbody> </table>						国費	府費	町費	自己負担	事業費合計	昭和56年以前	26,000	13,000	13,000	3,000	55,000	昭和56年以降	0	0	13,000	42,000	55,000		国費	府費	町費	補助上限	補助率	昭和56年以前(従前)	500,000	250,000	250,000	1,000,000	4/5	昭和56年以前(拡充)	500,000	500,000	500,000	1,500,000	6/7	昭和56年以降	0	0	100,000	100,000	1/12		国費	府費	町費	補助上限	補助率	昭和56年以前	200,000	100,000	100,000	400,000	4/5
	国費	府費	町費	自己負担	事業費合計																																																						
昭和56年以前	26,000	13,000	13,000	3,000	55,000																																																						
昭和56年以降	0	0	13,000	42,000	55,000																																																						
	国費	府費	町費	補助上限	補助率																																																						
昭和56年以前(従前)	500,000	250,000	250,000	1,000,000	4/5																																																						
昭和56年以前(拡充)	500,000	500,000	500,000	1,500,000	6/7																																																						
昭和56年以降	0	0	100,000	100,000	1/12																																																						
	国費	府費	町費	補助上限	補助率																																																						
昭和56年以前	200,000	100,000	100,000	400,000	4/5																																																						
担当課	建設環境課	電話	88-6637																																																								

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費														
予算額	1,164千円	新規継続の別	新規・ 継続												
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単 独	補助制度名	デジタル田園都市国家構想交付金												
事業内容	<p>〈趣 旨〉 第2期地域創生総合戦略に掲げる人口減少対策と定住化促進のため京都ブランドを活かしながら、移住定住対策の手厚さや地理的な強みを打ち出す『京都に、宇治田原町。』のシティプロモーション(※地域資源や魅力を高め、戦略的・効果的に内外へ発信することによるイメージ向上)を積極的に進める。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">取り組み</th> <th style="width: 60%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①移住定住プロモーション</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ■移住定住コンセプト「うじたわらいく」等により広告発信を展開 新規 SNS広告(Instagram広告作成・発信) </td> <td>400千円</td> </tr> <tr> <td>②SNS(※)・WEB発信によるPR</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ■移住定住ポータルサイト運用・連携 ■関係人口(地域ファン・うじたわらいく)移住定住者の“今”のSNS発信連携 </td> <td>440千円</td> </tr> <tr> <td>③その他</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ■府主催の移住セミナー参画継続ほか、町内外に向けた移住定住希望者へのアプローチ ■ハートのまちPR自治体との連携 </td> <td>324千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※ SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス) : Instagram、Facebook、Twitterなど、スマートフォンなどを介して関係を構築できるWEBサービスの総称。)</p> <p>〈参 考〉 一体的に取り組む移住定住対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■発 信 : 「ハートのまち」移住定住プロモーション事業(本事業) ■住まい : 空家等総合対策事業、空家等活用移住促進事業費補助金・「うじたわらいく」お試し住宅の運営、空家バンクの運営、府宅建業協会・京都司法書士会・京都府と連携した空家活用 ■支 援 : 「ハートのまち」移住定住・就業支援事業費補助金、結婚新生活支援事業費補助金 ・首都圏からの移住・就業者への支援、住宅取得した移住定住新婚世帯への支援(+住宅金融支援機構との協定による「フラット35」併用者への金利優遇策) 			取り組み	内 容	事業費	①移住定住プロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ■移住定住コンセプト「うじたわらいく」等により広告発信を展開 新規 SNS広告(Instagram広告作成・発信) 	400千円	②SNS(※)・WEB発信によるPR	<ul style="list-style-type: none"> ■移住定住ポータルサイト運用・連携 ■関係人口(地域ファン・うじたわらいく)移住定住者の“今”のSNS発信連携 	440千円	③その他	<ul style="list-style-type: none"> ■府主催の移住セミナー参画継続ほか、町内外に向けた移住定住希望者へのアプローチ ■ハートのまちPR自治体との連携 	324千円
取り組み	内 容	事業費													
①移住定住プロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ■移住定住コンセプト「うじたわらいく」等により広告発信を展開 新規 SNS広告(Instagram広告作成・発信) 	400千円													
②SNS(※)・WEB発信によるPR	<ul style="list-style-type: none"> ■移住定住ポータルサイト運用・連携 ■関係人口(地域ファン・うじたわらいく)移住定住者の“今”のSNS発信連携 	440千円													
③その他	<ul style="list-style-type: none"> ■府主催の移住セミナー参画継続ほか、町内外に向けた移住定住希望者へのアプローチ ■ハートのまちPR自治体との連携 	324千円													
担当課	まちづくり推進課	電 話	88-6616												

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共交通利用推進事業費		
予算額	3,521千円	新規継続の別	拡充・ 継続
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単 独	補助制度名	デジタル田園都市国家構想交付金
事業内容	<p>〈趣 旨〉 町地域公共交通活性化協議会での審議のもと、町内外の基幹公共交通機関である路線バスへの接続と維持確保のための地域公共交通の検証・利用促進のほか、新たな交通体系の検討を進め、地域公共交通計画に定める各交通施策の推進を図る。</p> <p>〈内 容〉 (1) 地域公共交通活性化協議会 協議会にて、令和4年10月から運行を開始した「新しい地域公共交通」の継続した検証を行うとともに、路線バスへの接続を踏まえ、相互を連関させた周知促進を行う。 ■道路運送法に基づく有償運行の効果検証、必要に応じた変更 ■「宇治田原町地域公共交通利用案内」の改訂・周知 ■「標準的なバス情報フォーマット(GTFS-JP)」への対応 他</p> <p>(2) 乗車運賃の価値を創出する利用促進の取組 ■地域応援定期券、一日乗り放題券の利用促進 ■MM (モビリティ・マネジメント) * [※過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用することを促す、 コミュニケーションを中心とした交通対策] ・小学生MM教室、中学生職場体験学習 ・ことぶき大学、子育て支援センター等とコラボした高齢者や児童・保護者向け教室 ・バスデコレーションほか公共交通利用者の参加型イベント ■「宇治茶バス」路線バス土・休日路線延伸支援 他</p> <p>〈参 考〉 ○地域公共交通活性化協議会・地域公共交通計画 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)に基づく法定協議会及び法定計画(令和4年度設置・策定)。協議会は道路運送法に基づく地域公共交通会議を兼ねる。</p>		
担当課	まちづくり推進課	電 話	88-6616

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「新しい地域公共交通」運行事業費																																					
予算額	15,036千円	新規継続の別	新規・ 継続																																			
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・ その他	補助制度名	交通確保対策費補助金 他																																			
事業内容	<p>〈趣旨〉 令和4年10月から開始した「新しい公共交通」の有償運行形態「うじたわLIKE♡バス」(自家用有償旅客運送)及び「うじたわLIKE♡タクシー」(一般乗合旅客自動車運送事業)の運行を行う。</p> <p>〈内容〉 限りある旅客輸送供給能力の中で公平性と利便性を最適化するとともに、持続性のある地域公共交通とするため、道路運送法に基づく2種類の有償運行により、住民の町内移動と基幹公共交通である民間路線バスへの接続性を向上する。</p> <p>[運行内容]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">種別・予算額</th> <th style="width: 35%;">運行形態・法的根拠</th> <th colspan="2" style="width: 40%;">運行日時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">♡バス (なごみ号・茶ッピー号) 12,567千円</td> <td rowspan="2">■定時定路線型運行 ■道路運送法第79条 自家用有償旅客運送 [公共交通空白地有償運送]</td> <td>町西部線</td> <td>平日の概ね8時～18時計18便</td> </tr> <tr> <td>スクール線</td> <td>平日の概ね7時～19時計7便</td> </tr> <tr> <td>♡タクシー (一般タクシー車両) 2,469千円</td> <td>■予約型乗合運行 ■同法第4条 一般乗合旅客自動車運送事業[区域運行]</td> <td colspan="2">月～金曜日の8時台～17時台 ※旧コミュニティバス運行地域のみ、一部地域負担により休日も運行</td> </tr> </tbody> </table> <p>[乗車料金] *♡バス・♡タクシー共通</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 55%;">金額</th> <th style="width: 30%;">適用方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通運賃</td> <td>大人300円、小人100円</td> <td>1人1乗車あたり ※スクールバス利用対象児童生徒は無料 ※未就学児は保護者同伴により無料</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">定期券</td> <td style="text-align: center;">期間</td> <td style="text-align: center;">大人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1か月</td> <td style="text-align: center;">4,000円</td> <td style="text-align: center;">小人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3か月</td> <td style="text-align: center;">10,000円</td> <td style="text-align: center;">5,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">10,000円</td> </tr> <tr> <td>1日乗り放題券</td> <td>大人500円、小人200円</td> <td>1人1日あたり</td> </tr> </tbody> </table>			種別・予算額	運行形態・法的根拠	運行日時		♡バス (なごみ号・茶ッピー号) 12,567千円	■定時定路線型運行 ■道路運送法第79条 自家用有償旅客運送 [公共交通空白地有償運送]	町西部線	平日の概ね8時～18時計18便	スクール線	平日の概ね7時～19時計7便	♡タクシー (一般タクシー車両) 2,469千円	■予約型乗合運行 ■同法第4条 一般乗合旅客自動車運送事業[区域運行]	月～金曜日の8時台～17時台 ※旧コミュニティバス運行地域のみ、一部地域負担により休日も運行		種類	金額	適用方法	普通運賃	大人300円、小人100円	1人1乗車あたり ※スクールバス利用対象児童生徒は無料 ※未就学児は保護者同伴により無料	定期券	期間	大人	1か月	4,000円	小人	3か月	10,000円	5,000円	1年	—	10,000円	1日乗り放題券	大人500円、小人200円	1人1日あたり
種別・予算額	運行形態・法的根拠	運行日時																																				
♡バス (なごみ号・茶ッピー号) 12,567千円	■定時定路線型運行 ■道路運送法第79条 自家用有償旅客運送 [公共交通空白地有償運送]	町西部線	平日の概ね8時～18時計18便																																			
		スクール線	平日の概ね7時～19時計7便																																			
♡タクシー (一般タクシー車両) 2,469千円	■予約型乗合運行 ■同法第4条 一般乗合旅客自動車運送事業[区域運行]	月～金曜日の8時台～17時台 ※旧コミュニティバス運行地域のみ、一部地域負担により休日も運行																																				
種類	金額	適用方法																																				
普通運賃	大人300円、小人100円	1人1乗車あたり ※スクールバス利用対象児童生徒は無料 ※未就学児は保護者同伴により無料																																				
定期券	期間	大人																																				
	1か月	4,000円	小人																																			
	3か月	10,000円	5,000円																																			
	1年	—	10,000円																																			
1日乗り放題券	大人500円、小人200円	1人1日あたり																																				
担当課	まちづくり推進課	電話	88-6616																																			

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備促進住民会議助成金		
予算額	600千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>平成26年度に、都市計画道路宇治田原山手線の早期完成に向けて住民主体の組織として立ち上げられた。</p> <p>宇治田原山手線においては、令和4年度に京都府による最終区間の新規事業化が決定し、さらに令和5年6月には南地区から役場庁舎までの区間が供用されるなど、今後も全線の早期完成へ向け整備が進んでいくことから、引き続き当該住民組織の活動に要する経費を助成することにより、行政としての側面支援を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■住民会議の事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動 ・広報活動 ・要望・研修活動 		
担当課	まちづくり推進課	電話	88-6616

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備事業費																																
予算額	121,517千円	新規継続の別	新規・ 継続																														
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単 独	補助制度名	地方創生道整備交付金																														
事業内容	<p>〈趣 旨〉 新名神高速道路(仮称)宇治田原IC、(仮称)大津SIC及び京滋BP南郷ICへのトリプルアクセスを可能にするとともに、新名神高速道路の開通によるインパクトを生かしたまちづくりに取り組んでいくために、未来へつながる道路ネットワークを構築する宇治田原山手線の整備を進める。</p> <p>〈内 容〉</p> <p>■宇治田原山手線新設【約1.2km】 (工事委託料) (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>都市計画道路</th> <th>場 所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇治田原山手北線</td> <td>大字禅定寺 ～緑苑坂</td> <td>工事委託(NEXCO) 延長 L=1.2km</td> <td>102,514</td> <td>国 費 : 51,250 町 債 : 46,100 一般財源 : 5,164</td> </tr> </tbody> </table> <p>○西日本高速道路(株)との年度別工事支払額【経過】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>平成29年～令和4年度</td> <td>863,917,758円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度(見込)</td> <td>100,565,344円</td> </tr> </tbody> </table> <p>■宇治田原山手線新設【約2.1km】※京都府施工 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>場 所</th> <th>延長</th> <th>負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>街路事業</td> <td>大字岩山～立川</td> <td>L=1.6km</td> <td>18,900</td> </tr> <tr> <td>道路事業</td> <td>大字立川</td> <td>L=0.5km</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>○京都府との都市計画事業(街路事業)負担金【経過】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>15,321,000円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度(見込)</td> <td>11,030,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>■旅費、役務費、委託料に必要な経費を計上。</p>			都市計画道路	場 所	事業概要	事業費	財 源	宇治田原山手北線	大字禅定寺 ～緑苑坂	工事委託(NEXCO) 延長 L=1.2km	102,514	国 費 : 51,250 町 債 : 46,100 一般財源 : 5,164	平成29年～令和4年度	863,917,758円	令和5年度(見込)	100,565,344円	事業名	場 所	延長	負担金	街路事業	大字岩山～立川	L=1.6km	18,900	道路事業	大字立川	L=0.5km	—	令和4年度	15,321,000円	令和5年度(見込)	11,030,000円
都市計画道路	場 所	事業概要	事業費	財 源																													
宇治田原山手北線	大字禅定寺 ～緑苑坂	工事委託(NEXCO) 延長 L=1.2km	102,514	国 費 : 51,250 町 債 : 46,100 一般財源 : 5,164																													
平成29年～令和4年度	863,917,758円																																
令和5年度(見込)	100,565,344円																																
事業名	場 所	延長	負担金																														
街路事業	大字岩山～立川	L=1.6km	18,900																														
道路事業	大字立川	L=0.5km	—																														
令和4年度	15,321,000円																																
令和5年度(見込)	11,030,000円																																
担当課	まちづくり推進課	電 話	88-6616																														

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	空家等総合対策事業費																																	
予算額	1,910千円	新規継続の別	新規・ 継続																															
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単 独	補助制度名	デジタル田園都市国家構想交付金																															
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>町空家等対策協議会での審議のもと、令和4年度に改定の「空家等対策計画」に基づき、所有者による空家の適正管理や移住希望者等への空家活用、管理不全(危険)空家への措置、相談体制などの取り組みを更に推進する。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 40%;">主な取組項目</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 10%;">事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">推進体制</td> <td>宇治田原町空家等対策協議会(法定協議会)</td> <td>空家等特措法に基づく協議会により、計画に基づく空家対策及び特定空家等に対する措置の方針等を協議・推進</td> <td>141千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援制度及び活用方策</td> <td>「うじたわらいく」お試し住宅運営</td> <td>町内空家を活用した移住希望者向けの短期間居住体験施設(H30年度整備)を運営</td> <td>312千円</td> </tr> <tr> <td>空家バンク運営</td> <td>(公社)京都府宅地建物取引業協会との協定に基づくバンク運営及び空家活用の供給と需要をマッチさせる所有者へのアプローチを推進</td> <td>51千円</td> </tr> <tr> <td>空家等総合対策実施支援事業</td> <td>改正空家特措法による管理不全空家の対策強化及び専門的な知見等にもとづく業務支援</td> <td>456千円</td> </tr> <tr> <td>管理不全空家等除却支援事業</td> <td>法に基づく不良住宅、特定空家等(公益に反する危険空家)の除却費用の一部を支援</td> <td>800千円</td> </tr> <tr> <td>【別事業】空家等活用移住促進事業費補助金</td> <td>京都府移住促進条例に基づく空家活用支援を継続実施</td> <td>(4,900千円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">その他ソフト事業</td> <td>空家発生の未然防止、所有者による空家活用の促進策</td> <td>R元年度に京都司法書士会と締結した「空家等対策に関する協定」に基づき空家所有者等からの相談対応と活用を推進</td> <td>120千円</td> </tr> <tr> <td>空家所有者等への相談体制</td> <td>府宅地建物取引業協会及び京都司法書士会と連携し相談体制を確保(「ことぶき大学」等とコラボ開催予定)</td> <td>30千円</td> </tr> </tbody> </table>				主な取組項目	内 容	事業費	推進体制	宇治田原町空家等対策協議会(法定協議会)	空家等特措法に基づく協議会により、計画に基づく空家対策及び特定空家等に対する措置の方針等を協議・推進	141千円	支援制度及び活用方策	「うじたわらいく」お試し住宅運営	町内空家を活用した移住希望者向けの短期間居住体験施設(H30年度整備)を運営	312千円	空家バンク運営	(公社)京都府宅地建物取引業協会との協定に基づくバンク運営及び空家活用の供給と需要をマッチさせる所有者へのアプローチを推進	51千円	空家等総合対策実施支援事業	改正空家特措法による管理不全空家の対策強化及び専門的な知見等にもとづく業務支援	456千円	管理不全空家等除却支援事業	法に基づく不良住宅、特定空家等(公益に反する危険空家)の除却費用の一部を支援	800千円	【別事業】空家等活用移住促進事業費補助金	京都府移住促進条例に基づく空家活用支援を継続実施	(4,900千円)	その他ソフト事業	空家発生の未然防止、所有者による空家活用の促進策	R元年度に京都司法書士会と締結した「空家等対策に関する協定」に基づき空家所有者等からの相談対応と活用を推進	120千円	空家所有者等への相談体制	府宅地建物取引業協会及び京都司法書士会と連携し相談体制を確保(「ことぶき大学」等とコラボ開催予定)	30千円
		主な取組項目	内 容	事業費																														
	推進体制	宇治田原町空家等対策協議会(法定協議会)	空家等特措法に基づく協議会により、計画に基づく空家対策及び特定空家等に対する措置の方針等を協議・推進	141千円																														
	支援制度及び活用方策	「うじたわらいく」お試し住宅運営	町内空家を活用した移住希望者向けの短期間居住体験施設(H30年度整備)を運営	312千円																														
		空家バンク運営	(公社)京都府宅地建物取引業協会との協定に基づくバンク運営及び空家活用の供給と需要をマッチさせる所有者へのアプローチを推進	51千円																														
		空家等総合対策実施支援事業	改正空家特措法による管理不全空家の対策強化及び専門的な知見等にもとづく業務支援	456千円																														
		管理不全空家等除却支援事業	法に基づく不良住宅、特定空家等(公益に反する危険空家)の除却費用の一部を支援	800千円																														
		【別事業】空家等活用移住促進事業費補助金	京都府移住促進条例に基づく空家活用支援を継続実施	(4,900千円)																														
	その他ソフト事業	空家発生の未然防止、所有者による空家活用の促進策	R元年度に京都司法書士会と締結した「空家等対策に関する協定」に基づき空家所有者等からの相談対応と活用を推進	120千円																														
空家所有者等への相談体制		府宅地建物取引業協会及び京都司法書士会と連携し相談体制を確保(「ことぶき大学」等とコラボ開催予定)	30千円																															
担当課	まちづくり推進課	電 話	88-6616																															

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	農業振興地域整備計画改定事業費		
予算額	2,298千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>「農業振興地域整備計画」については、都道府県が定める農業振興地域整備基本方針の変更、経済事情の変更その他情勢の推移等により必要が生じたときは遅滞なく変更することとされており、新名神高速道路、都市計画道路宇治田原山手線等の整備が進み、本町を取り巻く状況が急速に変化していることを踏まえ、令和5年度に引き続き本町計画の改定業務を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>農業振興地域整備計画改定業務</p> <p>■令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議資料及び改定計画の作成 ・京都府との協議 ・町農業振興地域整備促進協議会の開催 <p>〈参考〉</p> <p>■令和5年度業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査 ・農用地区域の除外編入等変更(素案)の作成 		
担当課	産業観光課	電話	88-6638

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ため池管理事業費		
予算額	5,335千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・府)・単独	補助制度名	農村地域防災減災事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法の制定により、民家等に近いため池が防災重点農業用ため池に指定されたことから、引き続きハザードマップの作成を実施する。 なお、令和6年度で全てのため池ハザードマップが完了する見込み。</p> <p>〈内容〉 ハザードマップ作成 (法泉寺上池、法泉寺下池、長井野下池、本ノ谷池)</p> <p>〈参考：マップ作成実績〉 令和3年度 老中大池、老中新池、吉ノ谷池、城田池 令和3年度(繰越) 外ヶ谷池、勝谷池 令和5年度 隠谷東池</p>		
担当課	産業観光課	電話	88-6638

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	林道整備等事業費														
予算額	21,346千円	新規継続の別	新規・ 継続												
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	地方創生道整備交付金 林道改良事業補助金												
事業内容	<p>〈趣 旨〉 林道の安全性・走行性や防災機能の向上を目的に、計画的な改良等を実施する。</p> <p>〈内 容〉</p> <p>■地方創生道整備交付金事業 14,200千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業箇所 大峰線 ・工事内容 路肩改良・排水路改良等 ・事業延長 L=140m <p>【参考（全体計画）】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">大峰線（令和2年度・3年度）</td> <td style="text-align: right;">39,323千円</td> </tr> <tr> <td>御林山線（令和4年度）</td> <td style="text-align: right;">9,000千円</td> </tr> <tr> <td>1号鷲峰山線（令和5年度）</td> <td style="text-align: right;">9,000千円</td> </tr> <tr> <td>大峰線（令和6年度）</td> <td style="text-align: right;">14,200千円</td> </tr> <tr> <td>2号鷲峰山線（令和7年度）</td> <td style="text-align: right;">10,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計81,523千円</td> </tr> </table> <p>■災害に強い森づくり事業 5,000千円 京都府委託事業の「災害に強い森づくり事業」を活用し、令和5年5月豪雨で被災した林道地福谷線に係る測量設計及び周辺の倒木処理等を行う。</p> <p>■林道維持修繕事業補助金 800千円 森林組合管理林道について、維持修繕は4割、応急復旧は5割の補助を実施。</p> <p>■その他維持管理等 1,346千円 町管理林道の側溝清掃や除草、修繕等の維持管理を実施。</p>			大峰線（令和2年度・3年度）	39,323千円	御林山線（令和4年度）	9,000千円	1号鷲峰山線（令和5年度）	9,000千円	大峰線（令和6年度）	14,200千円	2号鷲峰山線（令和7年度）	10,000千円	計81,523千円	
大峰線（令和2年度・3年度）	39,323千円														
御林山線（令和4年度）	9,000千円														
1号鷲峰山線（令和5年度）	9,000千円														
大峰線（令和6年度）	14,200千円														
2号鷲峰山線（令和7年度）	10,000千円														
計81,523千円															
担当課	産業観光課	電 話	88-6638												

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	森林経営管理事業費										
予算額	14,826千円	新規継続の別	新規・ 継続								
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名									
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成31年4月施行の森林経営管理法に基づき、新たに森林所有者・林業者・町による森林の経営管理を確保するため、森林環境譲与税を活用し、引き続き森林経営管理事業を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■事業内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①放置林の所有者に対する意向調査</td> <td style="text-align: right; padding-left: 20px;">約60ha</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②現地調査・測量・森林現況調査</td> <td style="text-align: right; padding-left: 20px;">約10ha</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③経営管理権集積計画の作成</td> <td style="text-align: right; padding-left: 20px;">約10ha</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">④森林整備（集積計画作成済エリア）</td> <td style="text-align: right; padding-left: 20px;">約10ha</td> </tr> </table> <p>■事業実施地域 禅定寺地区</p>			①放置林の所有者に対する意向調査	約60ha	②現地調査・測量・森林現況調査	約10ha	③経営管理権集積計画の作成	約10ha	④森林整備（集積計画作成済エリア）	約10ha
①放置林の所有者に対する意向調査	約60ha										
②現地調査・測量・森林現況調査	約10ha										
③経営管理権集積計画の作成	約10ha										
④森林整備（集積計画作成済エリア）	約10ha										
担当課	産業観光課	電話	88-6638								

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	有害鳥獣対策事業費														
予算額	4,985千円	新規継続の別	新規・ 継続												
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	野生鳥獣被害総合対策事業補助金												
事業内容	<p>〈趣旨〉 野生鳥獣による農林作物の被害軽減・防除対策として、侵入防止対策、被害防止捕獲等を行い、農林業の活性化を図る。 また、町内全域に被害がおよび、農林業被害だけでなく生活環境への影響も生じている野猿について、追い払い業務を実施する。</p> <p>〈内容〉 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業</th> <th style="width: 50%;">内容等</th> <th style="width: 25%;">事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 有害鳥獣駆除</td> <td> ■有害鳥獣捕獲駆除対策 ※町有害鳥獣対策協議会、綴喜郡猟友会 宇治田原支部等関係機関と連携 </td> <td style="text-align: center;">2,468</td> </tr> <tr> <td>2 追い払い</td> <td> ■野猿等の追い払い (モンキーダッグ等) ■被害調査 ※町有害鳥獣対策協議会が事業主体 </td> <td style="text-align: center;">1,800</td> </tr> <tr> <td>3 有害鳥獣被害防止対策</td> <td> ■狩猟免許取得助成 ■防護柵設置補助 等 </td> <td style="text-align: center;">717</td> </tr> </tbody> </table>			事業	内容等	事業費	1 有害鳥獣駆除	■有害鳥獣捕獲駆除対策 ※町有害鳥獣対策協議会、綴喜郡猟友会 宇治田原支部等関係機関と連携	2,468	2 追い払い	■野猿等の追い払い (モンキーダッグ等) ■被害調査 ※町有害鳥獣対策協議会が事業主体	1,800	3 有害鳥獣被害防止対策	■狩猟免許取得助成 ■防護柵設置補助 等	717
事業	内容等	事業費													
1 有害鳥獣駆除	■有害鳥獣捕獲駆除対策 ※町有害鳥獣対策協議会、綴喜郡猟友会 宇治田原支部等関係機関と連携	2,468													
2 追い払い	■野猿等の追い払い (モンキーダッグ等) ■被害調査 ※町有害鳥獣対策協議会が事業主体	1,800													
3 有害鳥獣被害防止対策	■狩猟免許取得助成 ■防護柵設置補助 等	717													
担当課	産業観光課	電話	88-6638												

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	お茶の京都観光まちづくり推進事業費		
予算額	4,602千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	デジタル田園都市国家構想交付金 きょうと地域連携交付金
事業内容	<p>〈趣 旨〉 観光振興計画に位置付けられた魅力創出に関する取組を進め、「日本緑茶発祥の地」としての強みと歴史に育まれた特色ある観光資源を活用し、観光によるまちづくりを推進する。</p> <p>〈内 容〉</p> <p>■「お茶の京都」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントやポータルサイトを活用した「お茶」や「茶文化」の普及・啓発 ・お茶の京都DMO、京都府観光連盟等関係団体との連携 <p>■地域の特色を活かした観光誘客の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「伊賀越えの道」「青春神社」ウォーキングの開催、広報啓発活動の実施 ・大学や関係機関と連携した魅力創出の取組 ・観光ポータルサイトの保守運営 等 <p>■おもてなし推進補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にぎわいづくり、おもてなし力の向上や交流の場の創出等に取り組む住民や町内事業者で組織する団体等への支援 		
担当課	産業観光課	電 話	88-6638

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	配水管耐震化事業費〔水道事業会計〕																								
予算額	32,500千円	新規継続の別	拡充・継続																						
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名																							
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>地震に強い水道をめざして、老朽水道管路を耐震性のある管へと更新を進めてきた。基幹的な管路(導水管、送水管、配水管)のうち耐震適合性のある管は約70%である。</p> <p>特に耐震化率の低い湯屋谷地区(約53%)においては、地震に対する備えが十分であるとは言えない状況である。</p> <p>このため、令和6年能登半島地震の状況も踏まえ、石綿コンクリート管などを高密度ポリエチレン管(HPPE)へ改築更新を加速することとし、耐震適合性の向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■配水管耐震化工事 石綿管φ125 ⇒ 高密度ポリエチレン管φ150 工事延長 L=200m</p> <p>■設計業務</p> <p>〈事業費内訳〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">配水管耐震化工事 (L=200m)</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">23,000千円</td> </tr> <tr> <td>設計委託料 (L=200m)</td> <td style="text-align: right;">9,500千円</td> </tr> </table> <p>〈参考〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">施工年度</th> <th style="width: 33%;">管種</th> <th style="width: 33%;">延長 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 2</td> <td>HPPE φ 150</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>HPPE φ 100</td> <td>211</td> </tr> <tr> <td>R 4</td> <td>HPPE φ 100</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>R 5 (見込)</td> <td>HPPE φ 150</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>R 6 (予算)</td> <td>HPPE φ 150</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>			配水管耐震化工事 (L=200m)	23,000千円	設計委託料 (L=200m)	9,500千円	施工年度	管種	延長 (m)	R 2	HPPE φ 150	140	R 3	HPPE φ 100	211	R 4	HPPE φ 100	143	R 5 (見込)	HPPE φ 150	70	R 6 (予算)	HPPE φ 150	200
配水管耐震化工事 (L=200m)	23,000千円																								
設計委託料 (L=200m)	9,500千円																								
施工年度	管種	延長 (m)																							
R 2	HPPE φ 150	140																							
R 3	HPPE φ 100	211																							
R 4	HPPE φ 100	143																							
R 5 (見込)	HPPE φ 150	70																							
R 6 (予算)	HPPE φ 150	200																							
担当課	上下水道課	電 話	88-3337																						

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共下水道（管渠）整備事業費〔下水道事業会計〕																						
予算額	118,541千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																				
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助（ <input type="checkbox"/> 国・府）・単独	補助制度名	社会資本整備総合交付金																				
事業内容	<p>〈趣旨〉 「環境にやさしい下水道整備」をめざして、水洗化による生活水準の向上と田原川をはじめとする公共用水域の良好な環境保全のため、下水道管渠整備を推進する。</p> <p>〈内容〉 工業団地内において下水道管渠整備を行う。</p> <p>・事業費内訳概要 管渠等建設工事（A=7.69ha） 118,541千円</p> <p>〈推移等〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備面積 (ha)</th> <th>管整備延長 (m)</th> <th>整備人口 (人)</th> <th>人口普及率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4年度末</td> <td>298</td> <td>67,121</td> <td>7,826</td> <td>88.4</td> </tr> <tr> <td>R5年度末見込</td> <td>308</td> <td>67,254</td> <td>7,826</td> <td>88.5</td> </tr> <tr> <td>R6年度末見込</td> <td>317</td> <td>67,851</td> <td>7,856</td> <td>88.9</td> </tr> </tbody> </table>				整備面積 (ha)	管整備延長 (m)	整備人口 (人)	人口普及率 (%)	R4年度末	298	67,121	7,826	88.4	R5年度末見込	308	67,254	7,826	88.5	R6年度末見込	317	67,851	7,856	88.9
	整備面積 (ha)	管整備延長 (m)	整備人口 (人)	人口普及率 (%)																			
R4年度末	298	67,121	7,826	88.4																			
R5年度末見込	308	67,254	7,826	88.5																			
R6年度末見込	317	67,851	7,856	88.9																			
担当課	上下水道課	電話	88-3337																				

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業費		
予算額	391千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 小中学生を対象に教育環境の充実やシビックプライドの醸成を図り、宇治田原町独自の地域ぐるみ・町ぐるみによる学びの向上を推進するため、町内在住の教職員退職者や有識者及び次代を担う大学生・高校生の積極的な参加のもと、循環型の学びの場を創出する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■夏・冬休みを中心に講座開設 「英語」「漢字」「夏のまなび」「冬のまなび」「運動スキル」を主なテーマとして児童・生徒が意欲的、主体的に学ぶことができる講座を開設する。豊かな感性を育むとともに基礎学力・スキルの向上を狙いとする。</p> <p>■運営協議会の開催 本町独自の学びの場を創出していくにあたり、運営協議会を年4回程度開催し、講座内容の充実や事業効果について第三者視点からの各種提言を求める。</p>		
担当課	学校教育課	電 話	88-6612

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高校生通学費補助金		
予算額	18,413千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	きょうと地域連携交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 高校（専修学校及び各種学校含む）に通学する生徒の保護者の経済的負担軽減を図るため、バス通学費の助成を行う。</p> <p>〈対象者〉 高校等に通学する生徒の保護者（中学校卒業後3年間）</p> <p>〈内容〉</p> <p>■通学定期券購入の場合</p> <p>①町民税所得割非課税の保護者世帯においては、学期定期購入額を対象月数で割り戻して算出した月額（100円未満切り捨て）</p> <p>②町民税所得割が課税されている保護者世帯においては、学期定期購入額を対象月数で割り戻して算出した月額に、1/2を乗じた額（100円未満切り捨て）</p> <p>■上記以外の場合</p> <p>③学期定期購入相当額を対象月数で割り戻して算出した月額に、1/4を乗じた額（100円未満切り捨て）</p>		
担当課	学校教育課	電話	88-6612

令和6年度当初予算案 主要事項調書

事業名	A I ドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費		
予算額	1,046千円 (小学校費697千円、中学校費349千円)	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国・ 府) ・単独	補助制度名	子どもの教育のための総合交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 小中学校の学習において、家庭学習を含め児童生徒の自主的・積極的な学びを応援する。</p> <p>〈内容〉 児童生徒1人1台タブレット環境を活用した個別学習の充実のためAIドリルの提供を継続する。</p> <p>〈AIドリルの特長〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の習熟度に応じて、基礎・基本の定着から表現力アップまで幅広く、個別最適化された学習環境を提供。 ・回答の正誤を自動で判断。誤った問題をピックアップし、解き直しによるつまずき解消へ。 ・やる気を引き出す仕組み。学習意欲を促進し、振り返りや自ら学習することを習慣化へ。 ・学習履歴をデータ化。学習状況・つまずきがひと目で把握できることにより、教職員による効果的できめ細やかな個別指導へ。 <p>〈対象者〉 町内小中学校の全児童生徒 約613人</p> <p>〈対象教科〉 国語・数学（算数）・英語・理科・社会</p>		
担当課	学校教育課	電話	88-6612

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	先端プログラミング教育推進事業費		
予算額	1,486千円 (小学校費596千円、中学校費890千円)	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国・ 府)・単独	補助制度名	子どもの教育のための総合交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 学習指導要領の改正により小中学校において、プログラミング教育が必修とされている。 Society5.0を生きる人材を育成するため、実社会とリンクしたプログラミング授業を実施し、小学校から中学校へと段階的にプログラミング的思考力を高める。</p> <p>〈対象者等〉 田原、宇治田原小学校 6年生 維孝館中学校 全学年 総合的な学習の時間を活用 (小学校：45分×2限 中学校：50分×2限)</p> <p>〈内容〉 ■小学6年生 プログラミングによるロボット自動車の制御(自動ブレーキシステムの再現)などを体験 ■中学生 令和4年度・令和5年度の体験をベースにITの素養や理論、論理的思考能力をさらに高めることを目的とした授業を体験 ・令和4年度：プログラミングによるロボットの制御 ・令和5年度：プログラミング言語「Python」でゲームを作成</p> <p>〈実施方法〉 プログラミング教室運営会社等に委託実施</p>		
担当課	学校教育課	電話	88-6612

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ふるさと応援キャリア教育事業費		
予算額	530千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	子どもの教育のための総合交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 中学校で町内企業と連携した、ふるさと納税返礼品などの商品・サービスを開発する授業を実施することにより、生徒のシビックプライドの醸成や、自身のキャリア形成を主体的に設計し実現させていく力の育成を図る。</p> <p>〈内容〉 企業と連携し、ブレインストーミング等、協働的な学びをとおして商品開発の授業を行う。</p> <p>〈対象者〉 中学生</p> <p>〈事業期間〉 11月末～1月末</p> <p>〈補助金〉 連携企業に対しては、新規商品開発にかかる経費のうち一部（商品開発・授業実施）を助成する。 ※宇治田原町立学校商品等開発支援事業補助金交付要綱</p>		
担当課	学校教育課	電話	88-6612

令和6月年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生涯学習推進事業費		
予算額	1,540千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	きょうと地域連携交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 少子高齢化、情報化社会の中で、一人ひとりが生きがいのある人生を過ごすことや自己学習意欲の向上をめざして、「いつでも・どこでも・だれもが」学習機会を選択して学ぶことのできる生涯学習のまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■生涯学習講座「グリーンライフカレッジ」開催 青少年教育（学びスイッチオン）、成人教育（おとなゆる学び）、高齢者教育（ことぶき大学）等、様々な講座メニューを展開し、住民に生涯学習機会を提供する。</p> <p>■生涯学習情報の発信 講座やイベント情報など、ホームページや広報紙等で発信することにより、生涯学習のきっかけづくりに繋げるとともに、学習活動への意欲向上を図る。</p> <p>■地域ぐるみ子育てネットワーク推進委員会等助成 地域ぐるみ子育てネットワーク推進委員会（学社連携推進団体）及び地域子ども会に対して助成金を交付し、地域での学校外活動を支援する。</p> <p>〈生涯学習の推進に向けて〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進計画を指針とし、住民の学習活動を支援する。 ・ボランティアや「まちの名人」との連携とともに、文化協会など関係機関・団体と連携した事業展開をする。 ・各課で実施する「まちづくり出前講座」を推進する。 		
担当課	社会教育課	電話	88-6613

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	総合文化センター改修事業費		
予算額	49,991千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 総合文化センターにおいては、平成8年の建設からまもなく28年経過する中、センター内設備やさざんかホール内の機器類において大規模な改修が必要な状況となっていることから、緊急性の高い設備等から計画的に改修し、利用者に安全で快適な空間を提供する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ さざんかホール舞台設備等改修設計業務 (音響映像設備関係、舞台機構設備関係、照明設備関係) ■ 改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ホール音響映像設備改修工事 (ホール音響設備・映像設備の更新) 楽屋空調改修工事 (楽屋1空調設備の更新) 誘導灯・非常用照明改修工事 (誘導灯・非常用照明の改修) 郷土資料室改修工事 (映像機器類の撤去等) 		
担当課	社会教育課	電話	88-6613

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	図書館de多文化コミュニケーション事業費		
予算額	300千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 本町で暮らす人々が、国籍や民族に関わらず、互いを尊重し、多様性を活かして活躍できる社会をめざして、身近な図書館を多文化コミュニケーションの場とし、相互理解を深めるための機会を提供する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■ボードゲームイベント 手軽なコミュニケーションツールであるボードゲームを活用し、年齢も言葉も関係なく楽しめる多文化交流イベントを開催する。</p> <p>■外国語図書の購入 子どもから大人まで幅広い年齢層が親しめる外国語図書(絵本など)及び相互理解に役立つ図書を広く整備することにより、多文化理解の向上とともに外国人住民の図書館利用の促進を図る。</p>		
担当課	社会教育課	電話	88-6613

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原児童育成施設整備事業費		
予算額	38,097千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	子ども・子育て支援交付金 子ども・子育て支援整備交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 放課後児童健全育成事業の利用ニーズが高まる中、宇治田原児童育成施設では受け入れ上限に迫る利用状況が続いており、宇治田原小学校の来年度入学児童が多くなることも見込まれていることから、利用児童の安全な保育環境を確保するため、まるやま交流館敷地内に新たに児童育成施設を整備する。</p> <p>〈事業内容〉 整備場所：まるやま交流館敷地内（岩山丸山37番地） 延床面積：約100㎡</p> <p>整備概要：1支援（定員40人／支援）を整備 1支援あたりの面積 国基準：1.65㎡×40人＝66㎡（以上） 保育室、支援員室、手洗い、トイレ（男子・女子） まるやま交流館連絡通路設置</p>		
担当課	社会教育課	電話	88-5851

令和6年度 当初予算案主要事項調書

事業名	放課後児童健全育成事業費														
予算額	30,595千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続												
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・府)・単独	補助制度名	子ども・子育て支援交付金												
事業内容	<p>〈趣旨〉 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を放課後等に預かり、その遊びと生活を支援し、健全な育成を図る。</p> <p>〈施設〉 田原児童育成施設 (大字郷之口、田原小学校東南側) 宇治田原児童育成施設 (大字岩山、まるやま交流館内)</p> <p>〈開設時間〉 平日：下校時～18時30分 土曜・長期休業期間：7時30分～18時30分 ※土曜日、合同開設</p> <p>〈利用状況〉</p> <p style="text-align: right;">令和6年1月末現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校児童数</th> <th>登録人数</th> <th>平日利用平均人数 ／最大人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田原 (2支援)</td> <td style="text-align: center;">197人</td> <td style="text-align: center;">65人</td> <td style="text-align: center;">38人／60人</td> </tr> <tr> <td>宇治田原(1支援)</td> <td style="text-align: center;">207人</td> <td style="text-align: center;">67人</td> <td style="text-align: center;">46人／62人</td> </tr> </tbody> </table>				小学校児童数	登録人数	平日利用平均人数 ／最大人数	田原 (2支援)	197人	65人	38人／60人	宇治田原(1支援)	207人	67人	46人／62人
	小学校児童数	登録人数	平日利用平均人数 ／最大人数												
田原 (2支援)	197人	65人	38人／60人												
宇治田原(1支援)	207人	67人	46人／62人												
担当課	社会教育課	電話	88-6613												

